

史跡大御堂廃寺跡 整備基本設計説明書

令和4年3月

鳥取県倉吉市教育委員会

目 次

第1章 整備の基本理念と基本方針

第1節 大御堂廃寺跡の整備テーマ	1
第2節 基本理念	1
第3節 基本方針	2

第2章 大御堂廃寺跡の本質的価値

第1節 史跡の本質的価値	3
1 本質的価値等	
2 新たな価値評価の視点	4
第2節 構成要素	5

第3章 整備基本設計

第1節 遺構表示	10
1 遺構の現状	10
2 遺構表示の現状	10
3 整備基本設計案	10
(1) 伽藍内部の遺構表示	11
(2) 塔	12
(3) 金堂	20
(4) 講堂	22
(5) 僧房	24
(6) 回廊	26
(7) 溜枿	27
(8) 木樋	27
第2節 築地堀の復元	30
第3節 地形造成・排水整備	36
1 地形造成・排水の現状	36
2 整備基本設計案	36
第4節 案内・解説・展示施設	38
1 案内・解説施設	38
(1) 史跡標柱	38
(2) 遺構説明板	38
(3) 全体解説板	40
2 模型	41
3 デジタルコンテンツ	41

第5節	便益・管理施設	42
1	スロープの材質検討	42
2	階段の材質検討	42
3	手すりの材質検討	42
4	ベンチ	43
5	トイレ・手洗い（水飲み）場	43
6	管理道	44
7	侵入防止施設（柵等）	44
8	転落防止施設	44
9	境界標	45
第6節	建造物の撤去・移設	46
第7節	施工計画	47

第1章 整備の基本理念と基本方針

第1節 大御堂廃寺跡の整備テーマ

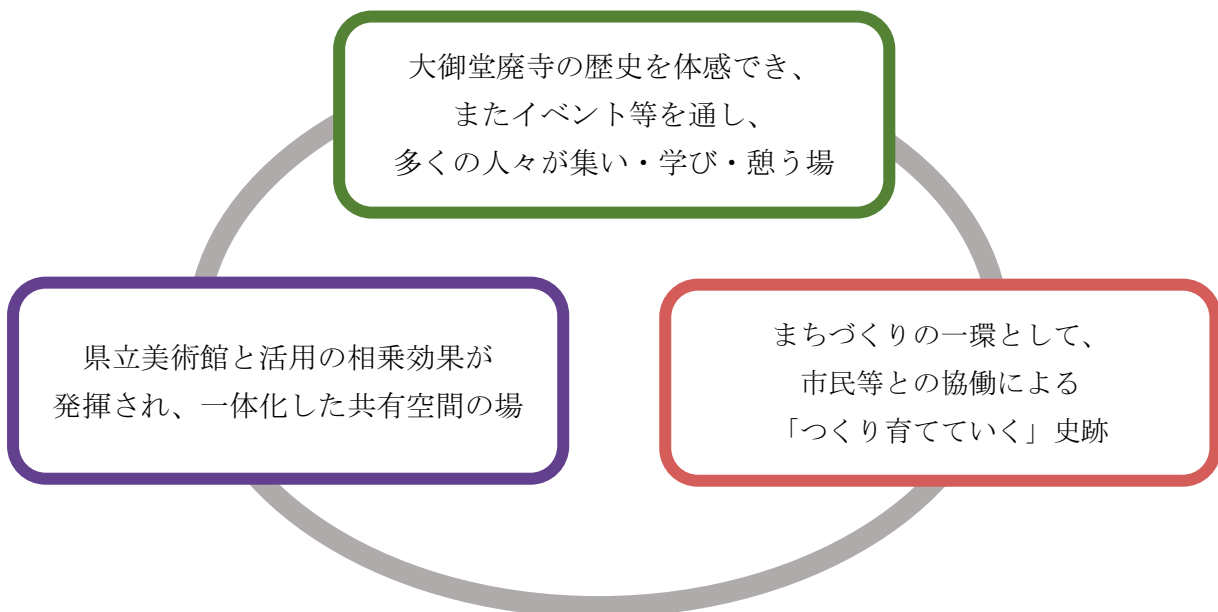
大御堂廃寺跡の特性を踏まえた大御堂廃寺跡の整備テーマは次のとおりである。

—— 感じる！伝える！！山陰が誇る大伽藍と仏教文化 ——

大御堂廃寺跡は、7世紀中頃の創建と推定される山陰最古の古代中核寺院である。寺院地内は大規模な整地が行われ、主要堂塔をはじめ地方寺院では珍しい僧房や築地塀が備えられており、大規模かつ整然とした川原寺式（観世音寺式）の伽藍配置であった。山陰唯一の蓮華文鬼瓦や正倉院宝物に類する銅製匙、新羅の銅で造った精巧な獣頭など、優れた仏教文化を物語る仏具が出土している。

第2節 基本理念

史跡の整備は、その本質的な価値を国民共有の財産及び地域の宝として、確実に保存・継承をしていくことを前提とする。本史跡の整備にあたっては、地下遺構を傷つけることの無いよう十分に注意し適切な保護措置をとりながら進めるものとする。そして、地域住民や来訪者が理解しやすく、親しみが持てる「学びの場」、「観光・交流の場」、「憩いの場」などとして、多様かつ積極的な活用を図るため、整備の基本理念は次のとおりとする。なお、この整備は史跡指定地及び市有地にて行うものである。



第3節 基本方針

基本理念を実現させるため、大きく以下4つの整備を行う。

① 大御堂廃寺跡の本質的価値を確実に保存・継承するための整備

大御堂廃寺跡の歴史を後世へと伝えていくためには、まず第一に地下遺構の確実な保護を図らなければならない。必要に応じて遺構面の保護策や表土流出防止策等を講じる。

② 大御堂廃寺跡の本質的価値を顕在化させるための整備

大御堂廃寺跡の価値や特徴、かつての姿などその歴史を体感できる分かりやすい整備をハード・ソフト両面で行い、史跡を訪れる人々の学びの一助とする。伽藍建物の規模が現地で理解できる遺構表示や復元展示、遺跡の理解を深める説明板の設置、発掘調査で出土した遺構を3DCGにより立体的に復元し視覚的に理解できるARの活用、ガイダンス施設での展示、解説ソフトシステムによるガイダンス機能の充実を図る。

③ 大御堂廃寺跡を公開・活用するための整備

倉吉市のまちづくりの一環として、またSDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき、市民協働による持続可能な整備を目指し、その協働のもとに「つくり育てていく」史跡とする。

便益施設やガイダンス施設等は、史跡指定地内及び隣接する市有地の適所に整備するよう検討する。広場や園路、休憩所、駐車場、トイレ、四阿といった関連施設を結ぶ誘導についてはバリアフリー化し、サインはユニバーサルデザインを取り入れたものとして、多様な人々が集い・学び・憩うことのできる施設とする。

④ 県立美術館をはじめとする周辺環境を活かした整備

倉吉市の中心市街地に位置するという好立地を活かし、魅力的な景観・環境を目指す整備とし、より多くの集客を図り、多くの人々と協働したまちづくりへとつなげる。

また、県立美術館との双方向の交流を促すような一体化した共有空間として感じられる整備とし、さらなる文化拠点としての充実を図る。

第2章 大御堂廃寺跡の本質的価値

第1節 史跡の本質的価値

1 本質的価値等

保存活用計画では、本史跡の価値を「本質的価値」と「新たな価値評価の視点」に分けて整理した。本質的価値は、指定理由や指定説明より整理し、新たな価値評価の視点は、指定後の調査や周辺の環境から評価・整理している。なお、史跡大御堂廃寺跡整備基本計画（以下、「整備基本計画」という）策定にあたり、一部の表現を見直している。

①山陰地方最古の中核古代寺院

- ・創建7世紀中頃と推定される山陰最古級の寺院で、仏教受容期の様相や造営の状況が把握できる地方寺院である。
- ・寺院地は大規模な整地が行われており、主要堂塔をはじめ地方寺院では珍しい僧房や築地塀の整備された山陰地方の中核寺院である。
- ・伽藍配置は官寺特有とされる類例の少ない川原寺式（観世音寺式）であり、計画的な整然とした配置で、東西築地塀で囲まれた区画の東1/3に伽藍の中軸線がある。
- ・僧房や西回廊には、造営・維持管理のための寺院内工房（炉跡）を持っている。
- ・長さ96m以上の長大な木樋による導水施設と立派な溜枡を完備して、生活用水を確保している。



写真 2-1 僧房跡

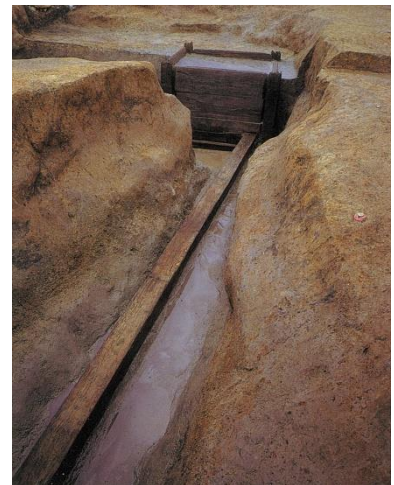


写真 2-2 木樋と溜枡（西から）

②仏教文化の香り高い遺物と生活環境の実態の知れる遺物が豊富

- ・山陰唯一の蓮華文鬼瓦や整美な鬼瓦をもつ。軒瓦は、軒丸瓦15型式19種類、軒平瓦5型式で地方寺院としては非常に種類が多い。
- ・堂内を荘厳する塑像や埴仏、正倉院宝物に類する銅製匙や新羅産の銅で造った獣頭など、優れた仏具が出土している。
- ・国府所在郡の郡名寺院を示す「久米寺」・「久寺」銘の墨書土器や施印土器が出土している。
- ・溜枡内出土遺物には、溜枡廃絶時である8世紀前半頃の文化・技術の実態を示す土器・木器・漆製品などの生活用具や木製祭祀具、木簡などがある。また、動植物遺体の分析から当時の古環境が復元できる。



写真 2-3 川原寺式軒丸瓦

- ・ 冶金工房に関わる坩堝・鞆羽口・鉋滓・炉壁などの遺物のほか、螺髪型の型、仏具の鋳型、瓦当笮など他の寺院では見られない寺院内工房の道具類が出土している。



写真 2-4 銅製匙(上) 銅製獸頭(下)

③古墳と古代官道などの立地から、古墳時代から古代への変遷を読み取れる

- ・ 大御堂廃寺跡は、小鴨川と天神川（竹田川）の合流点にある微高地に立地する。
- ・ 対岸の向山古墳群は大御堂廃寺造営以前の大規模な古墳群で、盟主墳として向山 6 号墳・三明寺古墳がある。向山 6 号墳で出土した 6 世紀末頃の朝鮮半島産の鉛ガラス瓶は、香水や舎利の容器として使われた貴重品である。三明寺古墳は石屋形を供えた山陰最大級の横穴式石室で、その被葬者の権力を継承して建立されたのが大御堂廃寺と考えられる。
- ・ 古代山陰道等の道路遺構を検出していないが、明治時代の地図でみると、大御堂廃寺跡の南側の丘陵裾部には、南東から北西まで約 600m の直線道がある。この直線道が官道の痕跡を示しているとすれば、大原廃寺跡から竹田川を渡って大御堂廃寺跡を通り、前身国庁とされる不入岡遺跡まで続くルートが推定され、大御堂廃寺跡は水陸交通の拠点である。

2 新たな価値評価の視点

①当時の姿を今に伝える周辺地形と景観

- ・ 大御堂廃寺跡周辺は広い沖積地である。昭和 27 年（1952）以前は田園風景であったが、工場転入により市街地化が進んだ。とはいえ、大御堂廃寺跡から周囲の眺望は開けており、北に仏石山、向山、南西に打吹山を望むことができる当時の景観を実体験することができる。



写真 2-5 仏石山(上) 打吹山(下)

②史跡指定地の南側には中心伽藍が残り、東側には関連遺跡が広がる可能性

- ・ 平成 12 年（2000）度指定後に行った周辺の試掘・確認調査から、大御堂廃寺跡に関連する遺構として、平成 13 年（2001）度には東側に掘立柱建物の柱穴、平成 28 年（2016）度には南側に铸造土壇、令和元年度には東築地堀（写真 2-6）が検出された。大御堂廃寺跡の中心伽藍は南側の市街化している字松ヶ坪・五反田地区へ続いていることが確かめられた。このことから、東側・南側に大御堂廃寺跡の付属施設が存在する可



写真 2-6 東築地堀跡

能性が高くなった。

- ・寺院の中心伽藍だけでなく、寺院維持経営に関わる施設が遺存している可能性が高く、今後の調査により、古代地方寺院の全体像が解明されうる。

③久米郡衙や伯耆国庁との関係が深い寺院

- ・「久米寺」という寺名から遺跡としては未確認ながら周辺に久米郡の行政機関である久米郡衙が類推される。
- ・久米郡内の他の古代寺院との関係、また、伯耆国の中枢施設である伯耆国府や国分尼寺（法華寺畑遺跡）との関係、さらには伯耆国内の古代寺院や官衙施設との関係等を比較研究することによって、律令国家と仏教文化の地方の実態を知る、大御堂廃寺跡は貴重な遺跡である。

④県立美術館の開館による新たな付加価値の創出

- ・倉吉市の文化芸術振興の中心である文化複合施設「倉吉パークスクエア」に隣接し、史跡北側に県立美術館が開館となる。各施設との連携により一層の集客、本史跡の持つ価値の伝承、周知、活用の促進が期待できる。



参考 県立美術館外観イメージ
(県美術館整備局より提供)

第2節 構成要素

大御堂廃寺跡を構成する要素について、内容としては「本質的価値を構成する諸要素」・「新たな価値評価の視点」・「その他の諸要素」、地区としては史跡指定地内と史跡指定地外【南側】【東側】【西側】【北側】に分け整理した（表 2-1、表 2-2、表 2-3）。なお、史跡指定地および史跡指定地外の詳細区分と現状は以下（表 2-1、図 2-1）のとおりである。

表 2-1 指定地内外の詳細区分と現状

地区			現状	
指 定 地 内	A	寺院地の北側、北段	寺院地	ラグビー場・アスファルト道路の範囲
	B	伽藍地と東溝を含む範囲		芝広場として多目的利用の範囲
	C	伽藍地内の西側、溜枡と木樋を含む範囲		草地の範囲
	D	伽藍地と寺院地の南辺部		地上構築物に築堤のある範囲
指 定 地 外	【南側】 駄経寺町字松ヶ坪・字五反田		伽藍地・寺院地	宅地、道路
	【東側】 駄経寺町字隈巡・字どんど川		寺院地	県立美術館駐車場用地 (大御堂廃寺といれ)
	【東側】 上灘町字石ヶ坪・字藤田		寺院地	北は公園、南は宅地
	【西側】 駄経寺町字大御堂・字上湯原・ 字下湯原		寺辺地	倉吉パークスクエア内道路、リス舎周 辺（公衆トイレ）
	【北側】 駄経寺町字大御堂・字どんど川・ 字上河原、上灘町字上隅田・字西割田		寺辺地	県立美術館用地
	【その他周辺】 —		—	宅地、田畑、山林

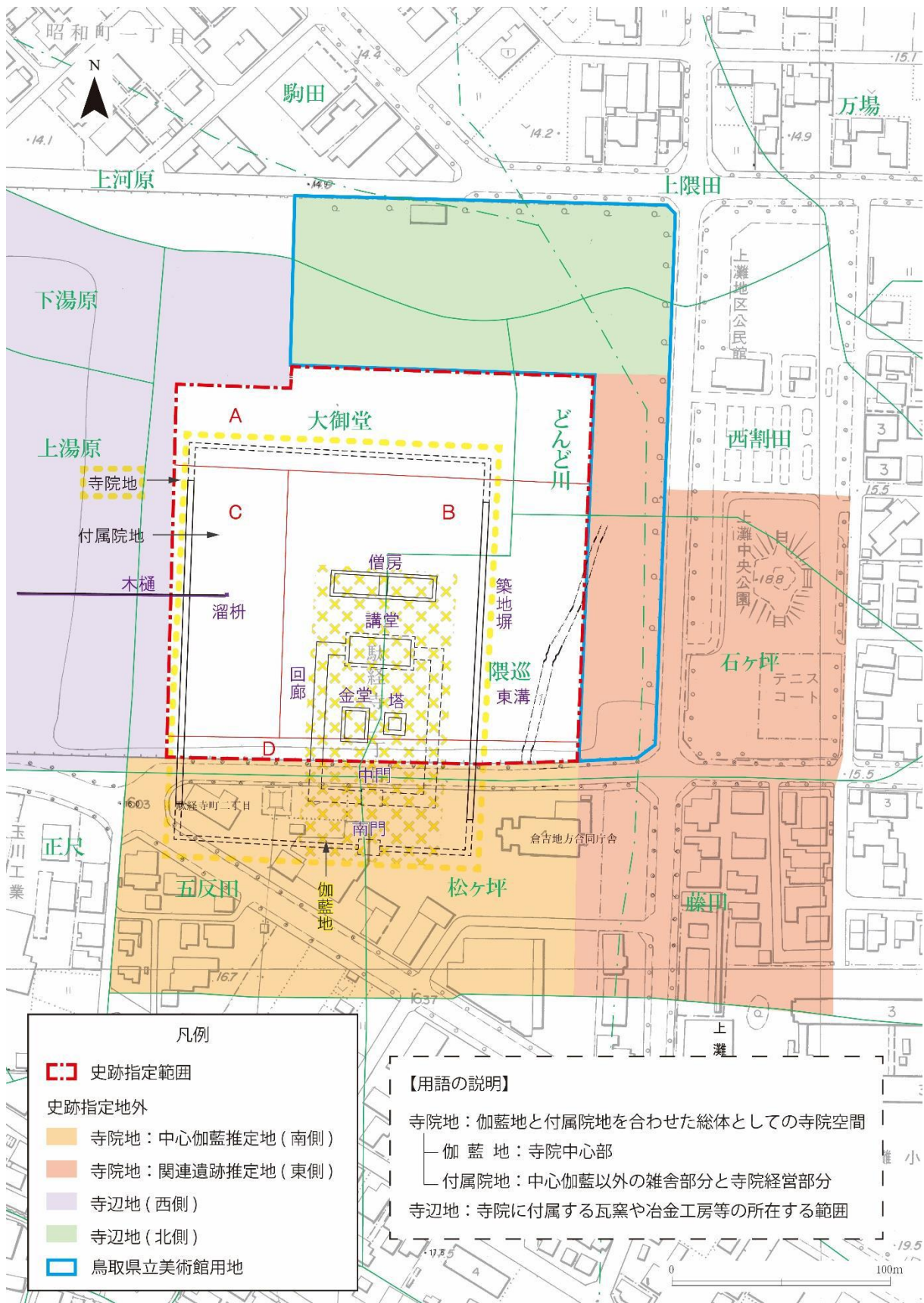


図 2-1 古代寺院の配置（概念図）と詳細区分および各範囲

表 2-2 大御堂廃寺跡を構成する要素（史跡指定地内）

	地区	本質的価値を構成する諸要素	新たな価値評価の視点	その他の諸要素	
				公園施設	管理施設等
指定地内	A	寺院地の北側	遺構：北段	—	芝生・植栽・ベンチ（固定・可動式）・テーブル・イス 境界標・アスファルト舗装・車止め・側溝・旗掲揚ポール
	B	伽藍地と東溝を含む範囲	遺構：塔・金堂・講堂・僧房・西回廊・東築地塀・東溝冶金工房・地下遺構 遺物：埴仏・塑像・獣頭・鋳型・匙・墨書土器・文字瓦	—	芝生・説明板 その1（伽藍配置） 境界標・木杭・ロープ・側溝 測量基準点 その1
	C	伽藍地の西側、溜枿と木樋を含む範囲	遺構：溜枿・木樋・西築地塀 遺物：施印土器・螺髪型・木器・木簡・自然遺物	—	説明板 その2（溜枿・木樋）・溜枿（ブロック囲み） 境界標・車止め
	D	伽藍地と寺院地の南辺部	遺構：金堂・東築地塀	—	— 境界標・築堤・菜の花ロード 測量基準点 その2

表 2-3 大御堂廃寺跡を構成する要素（史跡指定地外）

	地区	本質的価値を構成する諸要素	新たな価値評価の視点	その他の諸要素	
				公園施設	管理施設等
指定地外	【南側】 駄経寺町 字松ヶ坪・字五反田	遺物：鬼瓦・埴仏・塑像・墨書土器・冶金関係遺物	遺構：方形土壇・東築地塀	（史跡に関するものなし）	道路（史跡に関するものなし）
	【東側】 駄経寺町 字隈巡・字どんど川	—	遺構：東溝・柱穴 遺物：刀金物・瓦当范	大御堂廃寺といれ・駐車場・側溝・電柱	フェンス・器具庫
	【東側】 上灘町 字石ヶ坪・字藤田	—	遺構未検出 塔心礎・四天柱礎	上灘中央公園トイレ・樹木	道路・健康遊具（史跡に関するものなし）
	【西側】 駄経寺町字大御堂・字上湯原・字下湯原	遺構：木樋	—	（史跡に関するものなし）	道路、リス舎等（史跡に関するものなし）
	【北側】 駄経寺町字大御堂・字どんど川・字上河原、上灘町字上隅田・字西割田	—	（令和6年(2024)度以降）県立美術館	園路等（史跡に関するものなし）	—
	【その他周辺】 —	—	地形と景観（北に仏石山・向山、南西に打吹山を望む）、寺名（久米寺（久米郡衙の類推）、久米郡内の他古代寺院・伯耆国府等	—	—

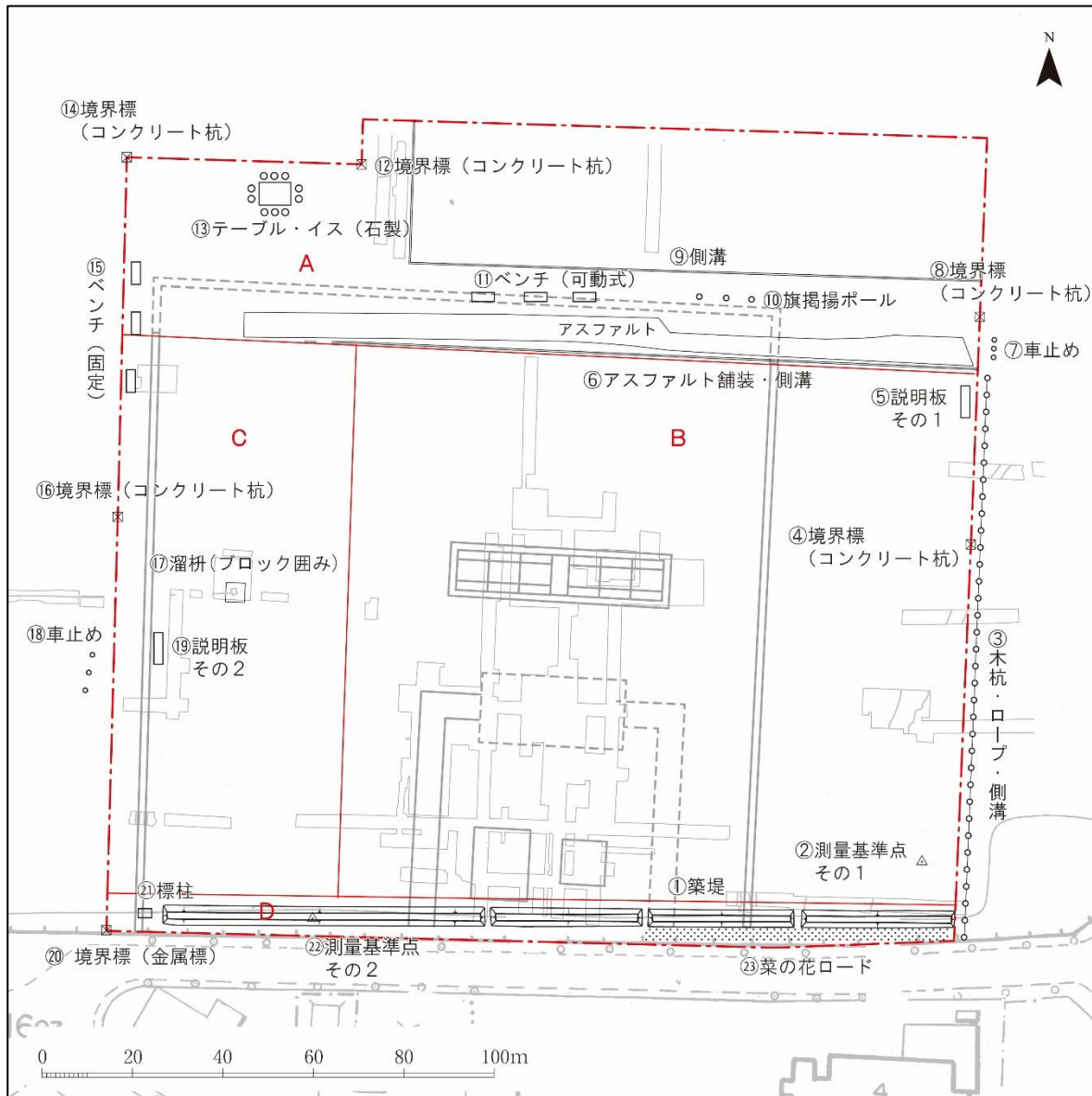


図 2-2 その他の諸要素の位置図

史跡内構築物一覧 ※番号は図 2-2 と共通



史跡内構築物一覧 ※番号は図 2-2 と共通



史跡外構築物一覧 ※番号は図 2-2 と共通



第3章 整備基本設計

整備基本設計は、整備基本計画を具体化・図面化して整合性等を確認するものである。

基本設計にあたっては、現地で設計条件の確認や発掘調査成果による現況把握を行った。整備工事の遺構への影響を回避するため、整備前の地形、前回整備等の掘削深、発掘調査成果による遺構の深さ、現況地形に基づいて関係把握を進めている。

本章においては、上記の現況把握等の結果を踏まえ、整備基本計画において提示した整備案を検証し、施設ごとに最適な材料及び工法による設計仕様等を定めるものとする。

本整備の対象は、①遺構表示、②築地塀の復元、③地形造成・排水整備、④案内・解説・展示施設の設置、⑤便益・管理施設の設置、⑥建造物の撤去・移設である。

なお、②については復元に慎重な判断を要することを踏まえ基本設計を次年度に行う。

第1節 遺構表示

1 遺構の現状

大御堂廃寺跡（以下、「本史跡」という）の遺構は、試掘及び発掘調査により位置が確認されている。現在、露出している遺構は無く、適切に保護されている。発掘調査により確認されている遺構の現況地表からの深さは、塔 0.5m、金堂 0.6m、講堂 0.8m、僧房 0.9m、回廊 0.8m、築地塀 1.3m、溜枡 1.5m、木樋 1.6mである。

遺構表示にあたり、基礎等による地下への影響が考えられる際には、遺構の保存を前提とし、深度を十分に把握したうえで保護盛土などにより遺構及び遺構面まで 30cm 以上の保護層を確保する。

2 遺構表示の現状

現在、遺構表示が充分でなく、史跡を都市公園（広場）として使用するための暫定整備に留まっており、来訪者が廃寺跡として理解することが困難な状態である。また、溜枡位置を囲むブロックの設置や、史跡と道路を隔てる境界の役割をする築堤の盛り土などの整備が行われているが、いずれも遺構表示ではなく、来訪者等に誤解を与えてしまう可能性がある。

3 整備基本設計案

<整備基本計画における計画>（整備基本計画 P61, 63 参照）

- ・塔、金堂、講堂、僧房、回廊の基壇、溜枡の井戸枠を立体表示とする。
- ・各基壇上の建物の範囲、溜枡に続く木樋、築地塀の復元・復元的整備以外の部分を平面表示とする。
- ・回廊に囲まれた伽藍内部は、回廊外（張芝を行う部分）と差別化するため、脱色アスファルト舗装等を検討する。
- ・平面表示は、雑草等による浸食等を防ぐ対策（根止めシートの設置等）を行う。
- ・各遺構表示に用いる素材や工法は、ひび割れ等の劣化が生じにくい、耐久性あるものとする。
- ・土系舗装や脱色アスファルトの下層には凍上抑制層を設けることで、凍上によるひび割れ等を防ぐ。

<設計方針の概要>

立体表示は、塔・金堂・講堂・僧房・回廊の基壇、溜栴の井戸枠を対象とし、平面表示は、各基壇上の建物範囲、溜栴に続く木樋、築地塀の復元・復元的整備以外の部分とする。

(1) 伽藍内部の遺構表示

<整備基本計画における計画> (整備基本計画 P61～65, 71～72, 88～89 参照)

- ・回廊に囲まれた伽藍内部は、回廊外（張芝を行う部分）と差別化するため、脱色アスファルト舗装等を検討する。

<設計方針の概要>

回廊によって囲まれている伽藍内部は、当時の主要建物群の遺構が残されている。その価値をより顕在化させるために、遺構表示を行う。回廊外部には張芝が施されているため、伽藍内部では舗装を行い、主要建物群の遺構が残る重要な区域であることを明確に示すものとする。

舗装を行う際の材質について基本設計案を下記に示す。舗装材の検討に際し、寒冷地であることから、舗装の路盤等に凍上抑制層を設け、凍上によるひび割れを防ぐ工法とする。整備基本計画にて記載のA案と新たに工法を検討したB案について比較検討を行った。



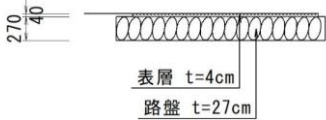
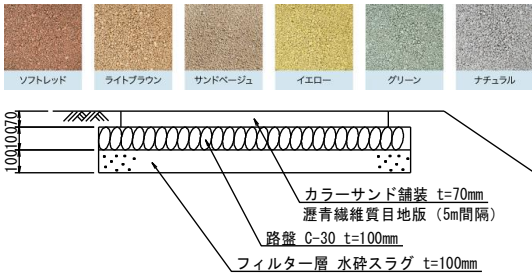
■ A案：脱色アスファルト (整備基本計画案)

天然の砂利と脱色アスファルトを混合したアスファルト舗装。一般的なアスファルト舗装と同等の耐久性を持ち、景観性に優れている。凍害対策のため、通常の路盤厚よりも15cm増大させての施工を想定する。

■ B案：透水性高炉スラグ舗装

鉄を製造する際に副産物として派生する高炉水砕スラグ（鉍物）を骨材として使用する舗装。透水性が高くカラーバリエーションが豊富のため、景観性にも優れる。施工単価がややA案に比べるとやや高価である。

表 3-1 伽藍内部舗装比較検討表

	A案（整備基本計画案）	B案
	脱色アスファルト舗装	透水性高炉スラグ舗装（カラーサンド舗装）
概要	天然砂利と脱色アスファルトを混合した加熱アスファルト舗装である。	高炉水砕スラグを骨材とした舗装である。
写真	 ※岐阜県関ヶ原町・史跡関ヶ原古戦場	 ※岐阜県土岐市・史跡乙塚古墳
舗装構成	 表層 t=4cm 路盤 t=27cm ※凍上抑制層として、路盤厚を15cm増加させている。	 ソフトレッド ライトブラウン サンドベージュ イエロー グリーン ナチュラル カラーサンド舗装 t=70mm 瀝青繊維質目地版（5m間隔） 路盤 C-30 t=100mm フィルター層 水砕スラグ t=100mm
遺構への影響	t=30cm程度の掘削が生じるが、遺構に影響はない。○	t=25cm程度の掘削が生じるが、遺構に影響はない。○
機能性	気温、日照などの影響を受けやすく、照り返し等で周辺の気温を変化させる可能性がある。△	透水性が高く弾力性があり、歩行者用舗装として優れている。また、耐凍害性にも優れる。○
景観性	景観に十分に配慮し、また、遺構表示と差別化することができる。○	景観に十分に配慮し、また、遺構表示と差別化することができる。○
耐久性	一般的なアスファルトと同等の耐久性である。（約10年）△	弾力があり踏圧にも強いいため、耐久性が高い。（約15年～20年）○
経済性	¥8,000/m ² 程度 ○	¥10,200/m ² 程度 △
総合評価	△	○

上記比較検討の結果、B案の透水性高炉スラグ舗装を採用する。また、後述する基壇上面舗装についても同様の舗装を採用する。

（2）塔

<整備基本計画における計画>

- ・ 基壇高さ 1 m程度の立体表示とし、側面は耐久性を確保した土羽とする。
- ・ 基壇上面（1辺 9.77m）は土系舗装等を施し、建物範囲は脱色アスファルト・ブロック等で平面表示を行う。発掘調査成果を基に礎石を再現する。
- ・ 市立上灘小学校にある塔心礎及び四天柱礎は原位置の直上に移動させ、露出展示を行う。

<設計方針の概要>

整備基本計画において示された案に基づき、以下の検討を行った。

○基壇上面（建物範囲）

基壇上面の舗装については、複数色での表示が可能であるカラーアスファルト舗装と透水性高炉スラグ舗装での比較を行った。カラーアスファルト舗装は先述（伽藍内部舗装）の脱色アスファルトと同等の性能であることから、透水性高炉スラグ舗装を採用し、複数色を使い分けて建物範囲と基壇範囲を区別する。基壇上面には「イエロー」カラー、建物範囲内には「ソフトレッド」カラーを敷設する。また、基壇上面と建物範囲の舗装の間の幅 10cm 程度の境界で区切り、建物範囲を舗装とは別素材にて表示する。素材については、建物外壁の基礎と混同する恐れがあることと景観性の観点により、コンクリート製平板あるいは煉瓦での表示とする。基本設計では基壇上面の舗装材のみ確定とし、建物範囲表示の詳細については、次年度実施設計にて決定する。

○基壇側面

基壇側面については、以下の 4 案について検討を行った。

■A案：土系吹付（H r ソイル工法）

H r ソイル工法は骨材として真砂土などの自然土、そして、ウッドチップの粉碎品を加工した木材繊維質材と酸化マグネシウム固化剤を混合させ、それらを圧縮空気によって法面に圧密吹付けし固化させる工法である。

■B案：透水性高炉スラグ舗装（グラスレスサンド舗装）

B案については、1:1.5での施工となるため、グラスレスサンド舗装を選定し、検討に加える。グラスレスサンド舗装は伽藍内部に敷設予定のカラーサンド舗装と同等の舗装となるが、路盤を敷設するのではなく目地板で構成される型枠を設置し、その中に舗装材（表層部分）を入れることにより法面での安定性を向上させている製品である。

■C案：張芝

天然芝を法面に植生する。法面に密着するようにブロック張芝をベタ張りにて行う。各ブロックに目串を挿し固定する。

■D案：コンクリート擁壁

土羽などの法面とせず、コンクリート擁壁を用いて直壁とすることで、確定している基壇規模を正確に示すことが可能である。基壇外装が判明していないことから、石積などの表現は行わず、塗装材を吹き付けることにより土壁風の表現とする。

次頁に各案における、施工した場合の断面図を図示する。

A案

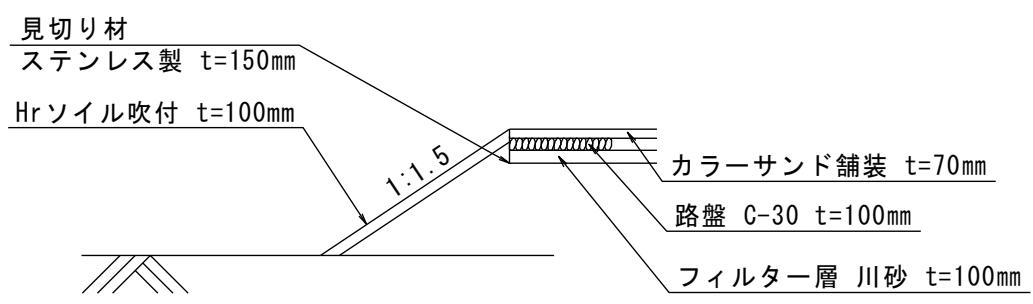


図 3-1 基壇法断面図 (A案)

B案

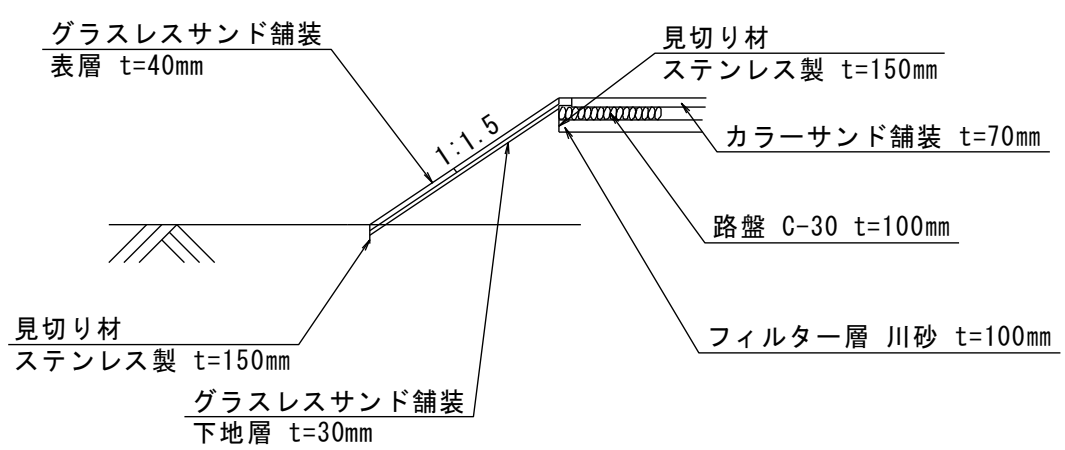


図 3-2 基壇法断面図 (B案)

C案

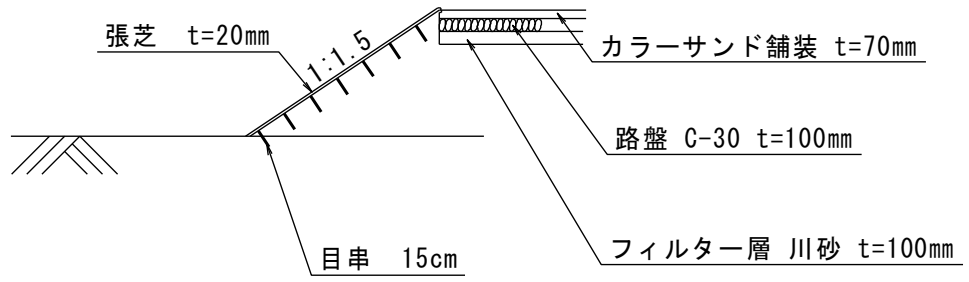


図 3-3 基壇法断面図 (C案)

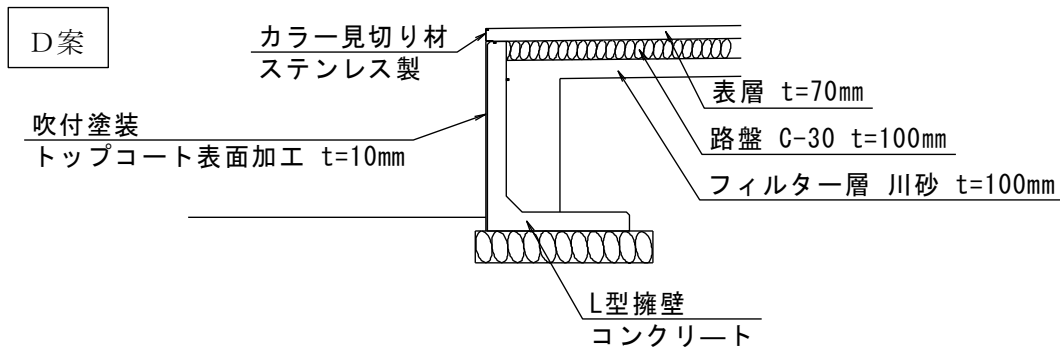


図 3-4 基壇法断面図 (D案)

表 3-2 基壇表現工法比較検討表

	A案	B案	C案	D案
	土系吹付 (H+ソイル工法)	透水性高炉スラグ舗装 (グラスレスサンド舗装)	張芝	直壁 (コンクリート擁壁+吹付塗装)
概要	土系吹付材 (自然土+繊維質材+固化基材) による吹付 (塗布厚10cm) を行う。	法面に高炉水砕スラグを骨材としたグラスレスサンド舗装を敷設する。(t=7cm) ※表層の舗装材はカラーサンド舗装と同様。	張芝を法面に密着するようにヘタ張りにて行い、自車にて固定する。	基壇に法面を設けず、コンクリート擁壁を用いて直壁とする方法。壁面には塗装材を吹き付け、土壁を表現する。
写真	 ※愛媛県西条市・史跡永納山城跡	 ※東京都渋谷区・旧本町東小学校跡地	 ※岐阜県関ヶ原町・史跡関ヶ原古戦場	 ※奈良県明日香村・史跡川原寺跡
遺構への影響	10cmの塗布のみであるため、遺構への影響は無い。	舗装構成により7cmの掘削が生じるが、遺構への影響は無い。	固定するために自車が15cm程度刺さるが、遺構への影響は無い。	擁壁の設置に伴い15cm程度の掘削が生じるが、遺構への影響は無い。
基壇規模の明示性	法面が発生するため、基壇規模を明確に表示出来ない。	法面が発生するため、基壇規模を明確に表示出来ない。	法面が発生するため、基壇規模を明確に表示出来ない。	基壇規模を適切に表示できる。
調和性	自然度に繊維質等を配合したものであるため、自然な風合いにすることが可能。	基壇上面が舗装によって表示されるため、周辺の景観と調和している。	周囲と素材明確に異なるため、景観の調和は図ることができない。	塗装により土壁風の意匠となるため、周囲景観との調和を図ることができる。
耐久性	圧縮強度は低いが、排水性が高く、ひび割れが発生しにくい。	カラーサンド舗装と同様の耐久性を持つ。	定期的な芝刈り等の維持管理が必要となる。	自重により構造的に安定している。コンクリート自体の耐用年数も長い。
経済性	¥9,000/m ²	¥15,500/m ²	¥1,500/m ²	¥30,000/m ²
総合評価	△	△	△	○

D案を採用し、L型擁壁を使用した直壁とする。基壇規模を示すため、擁壁端部に見切り材を設置し、基壇上面の透水性高炉スラグ舗装を敷設する。また、上記の通り基壇外装が判明していないため、石積などの表現は行わず、塗装材を吹き付けることとする。塗装材は、景観配慮のため土壁と類似の色調、仕上げとする。しかし、伸縮性を持たない上塗り材の場合、クラックが入り雨水が侵入する恐れがある。そのため、コンクリート擁壁と相性の良い下地材も併せて上塗り材の材質検討を行う。また、下地であるコンクリート擁壁の目地部分からもクラックが発生する恐れがある。塗装材の安定性向上のため、コーキング材を塗布する。色調や仕上げ方法等の詳細な意匠検討については、実施設計にて行う。

基壇内外の排水対策として、基壇内部に川砂など透水性の高いものを充填し、雨水を基壇内部に基礎浸透させる。吹付塗装上部の流水対策として、塗装材の上塗り材にトップコートを塗布し、防汚機能を高める。

①塔、③講堂については、既製品のL型擁壁を設置する。④僧房・⑤回廊については、基壇高が低いため既製品の擁壁を設置する場合、掘削深が深くなる。そのため、現場打ちにて小型重力式擁壁を設置することにより、掘削深を減少させる。②金堂については、既製品のL型擁壁を施工する場合、保護層に抵触してしまう恐れがあるため、僧房・回廊と同様に現場打ち重力式擁壁とするなど、保護層に抵触しないよう対策を施す。

○塔心礎の表示方法

塔の心柱の礎石である塔心礎が同市上灘小学校に存置している。本整備において、上灘小学校より塔心礎を移設し、以前の調査にて判明している位置の直上にて実物展示を行う。塔心礎の規模は直径 230cm 程度、厚さは 40cm 程度である。また、心柱を受けた柱穴の直径は 30cm 程度である。

塔心礎の表示方法について、整備基本計画において 2 案提示されていたため、その詳細を検討した。

■ A 案（整備基本計画案）

塔心礎を含む基壇の南東部 1/4 を、塔心礎の柱穴が露出するように掘り下げ、基壇上からだけでなく伽藍内からも塔心礎を見学できるよう整備する。

■ B 案（整備基本計画案）

基壇の中心部を掘り下げ、塔心礎の柱穴を基壇上から見学できるよう整備する。

上記に示した 2 案を、下記表のように比較検討を行った。その結果 A 案（整備基本計画案）を採用する。

表 3-3 塔心礎表示方法比較検討表

	A案（整備基本計画案）	B案（整備基本計画案）
概要	塔基壇南東部の断面をカットし、塔心礎を露出させる。	塔基壇中央部をカットし、塔心礎を露出させる。
構造断面	※上記断面図参照	※上記断面図参照
遺構への影響	露出展示となるため、適切な保存処理が必要となる。△	排水施設の設置が必要になり、部分的に十分な保護盛土を確保することができない。×
機能性	表面排水を利用でき、集水しないため排水不良は生じにくい。○	中央部からの排水が必要となり、排水不良が生じる可能性がある。△
景観性	塔心礎周囲が開けているため周囲から見る事ができる。○	基壇上面からのみしか見ることができない。△
総合評価	○	×

しかし、第 1 回部会において A 案にて承認を得ていたが、法面を施工する際に塔心礎に舗装材や土に含んだ固化剤が直接当たるため、文化財保護の観点において問題があるのではないかという意見があり、塔心礎に加工した法面が接触しないよう A 案をベースとした 2 案（C 案・D 案）の工法検討を行った。

■C案：塔心礎を完全に表示する案

塔心礎が完全に表示できる範囲まで、基壇をカットする位置を変更し、カット部分範囲を拡大する。基壇カット部の法面については、同じくコンクリート擁壁（L型擁壁）を設置する。

課題…基壇カット部分の範囲が拡大したことにより、四天柱礎や四天柱範囲を表示できず、該当範囲を表示が不可能となる。

■D案：基壇カット位置変更案

基壇カット位置を南東から北東へ変更し、カットした基壇上に塔心礎と四天柱礎を上灘小学校より移設する。

課題…基壇カット部分上に塔心礎と四天柱礎を移設・設置するため、本来の設置位置とは異なることとなり、遺構表示として誤解を与えてしまう恐れがある。

検討の結果、C案を採用し承認を得たが、課題で記載の通り四天柱礎の基壇上への移設が不可能となる。そのため四天柱礎については、建設予定のガイダンス施設付近に移設し、展示を行う。また、基壇カット部分での舗装について、基壇上面と同様に建物範囲の配色分けを行っていたが、基壇カット部分は本来の地中部分に当たるため、基壇高の誤解を生まないように、透水性高炉スラグ舗装の「ライトブラウン」カラーを敷設する。

技術上の問題により、四天柱礎を基壇上面に設置できないため、現地における遺構表現と本来の姿が異なるものとなる。来訪者の理解を促すため、基壇カット部分上面に埋め込み式の説明板を設置し、塔心礎と四天柱礎の説明を行う。

○便益施設等整備

バリアフリーの観点および、塔心礎柱穴部分を間近で見学できるようになることを考慮し、基壇カット部分へつながるスロープを設置する。スロープは、基壇規模と明確に区別するためにプラ擬木製のデッキタイプとする。また、基壇西側に階段を設置する。階段幅は各伽藍の中央柱間の幅に合わせた幅とする。スロープ同様に基壇規模を明確に区別できるよう、プラ擬木製のデッキ階段とする。詳細については第4項便益施設にて詳述する。

基壇上での車いすの転落防止対策として、基壇縁から30cm内側にプラ擬木製の角材を設置する。この留木は基壇上面から7cm程度突出させるものとする。周囲を囲むと内部の排水が困難になること、また、車いすの前輪幅3～5インチ（7.2～12cm）程度を考慮したうえで、設置間隔を7.2cm未満とする。

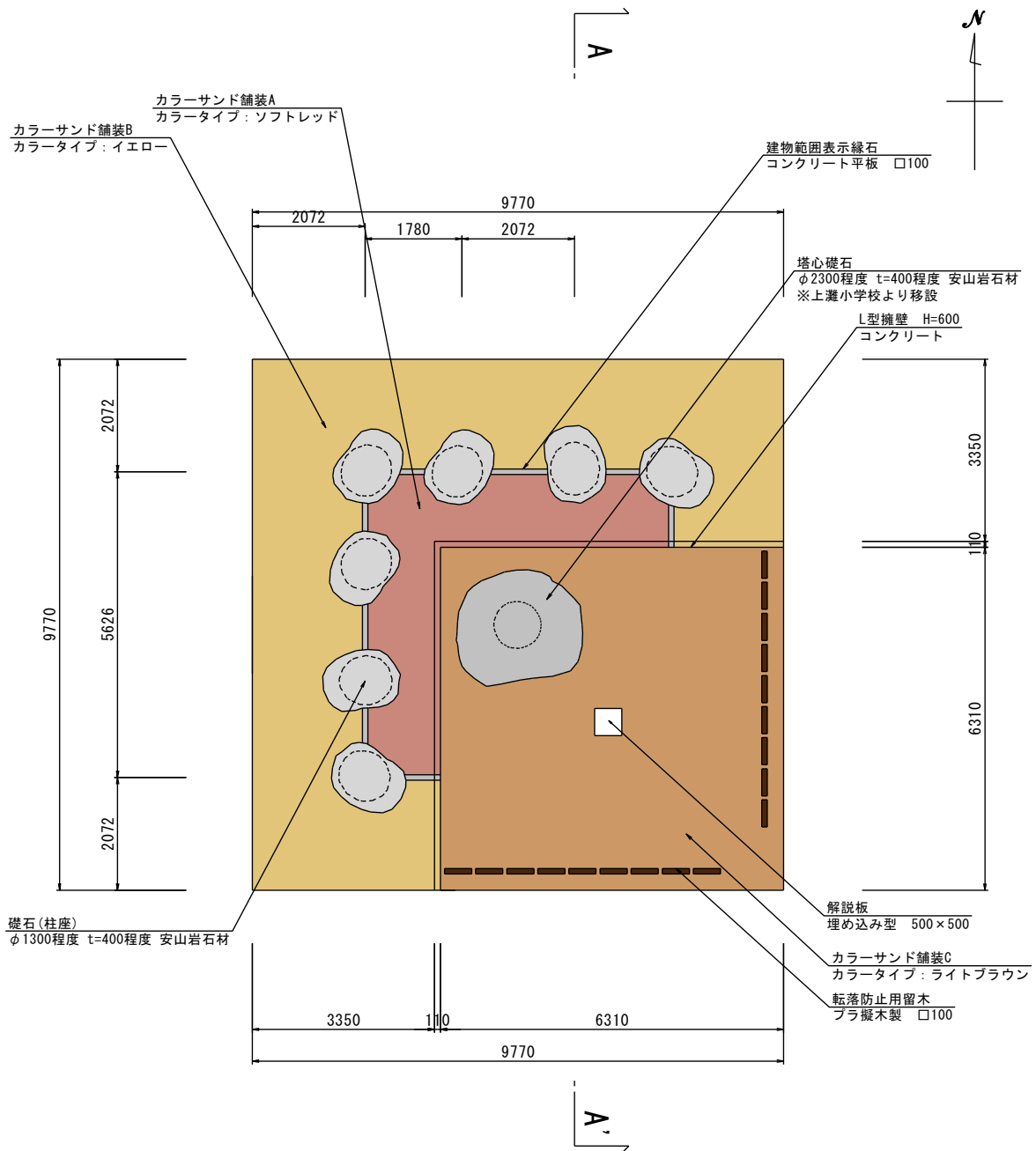


図 3-5 塔基壇平面図 (A案)

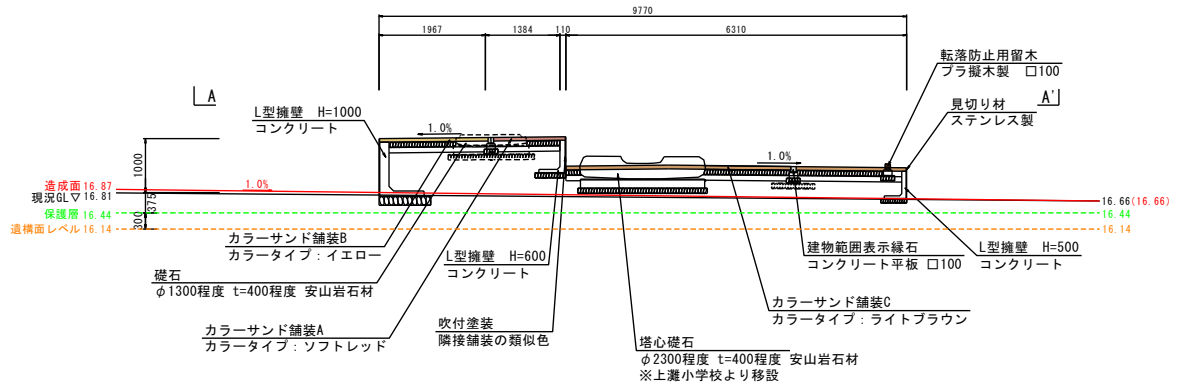


図 3-6 塔基壇断面図 (A案)

○塔基壇礎石表示（※第1回部会においてA案にて承認済）

発掘調査により礎石の存在が確認されたため、該当箇所の基壇上に礎石の表示を行う。表示方法について下記2案を提示し、検討を行った。

■A案

塔心礎表示部以外の箇所に石材（安山岩質）による表示を行う。

■B案

発掘調査にて礎石が判明した箇所は石材にて表示し、出土していない箇所は舗装による表示を行う。また、誤解を与えないため、サインでの解説を行う。

A案を採用し、塔に7個の礎石を石材にて表示する。また、現存する四点柱礎の形状が不整形であり柱座表現があることから、側柱の礎石も同様の表現となるよう加工を行う。

○塔版築断面表示（※第2回部会にて表示を行わない形で承認済）

工法の検討を行っていたが、塔心礎より上部の版築表現が発掘調査において検出されていないため、基壇カット部分の壁面全体では明確な表現を行わないこととする。しかし、埋め込み式の説明板を壁面へ設置し、基壇が版築により造られていたことを理解できるよう表現を行う。

(3) 金堂

<整備基本計画における計画>

- ・基壇高さ 1 m 程度の立体表示とし、側面は耐久性を確保した土羽とする。
- ・基壇上面（桁行 15.7m×梁行 12.4m）は土系舗装等を施し、建物範囲は脱色アスファルト・ブロック等で平面表示を行う。
- ・来訪者の安全に配慮し、転落防止のための高まりを設ける。意匠は遺構表示と区別できるものとする。

<設計方針の概要>

○遺構表示

基壇上面の舗装などについては、(2) 塔と同様の設計内容とする。基壇側面は、既製品のコンクリート擁壁を施工する場合、保護層に抵触してしまう恐れがあるため、現場で打設して掘削を抑制するなどの対策を行う。

○便益施設等整備

塔の設計内容と同様に基壇東側に階段の設置、車いす利用者の基壇上面での見学が可能となるよう、来訪者の動線を考慮し、基壇西側にスロープを設置する。基壇上面の転落防止対策についても塔と同様の設計内容とする

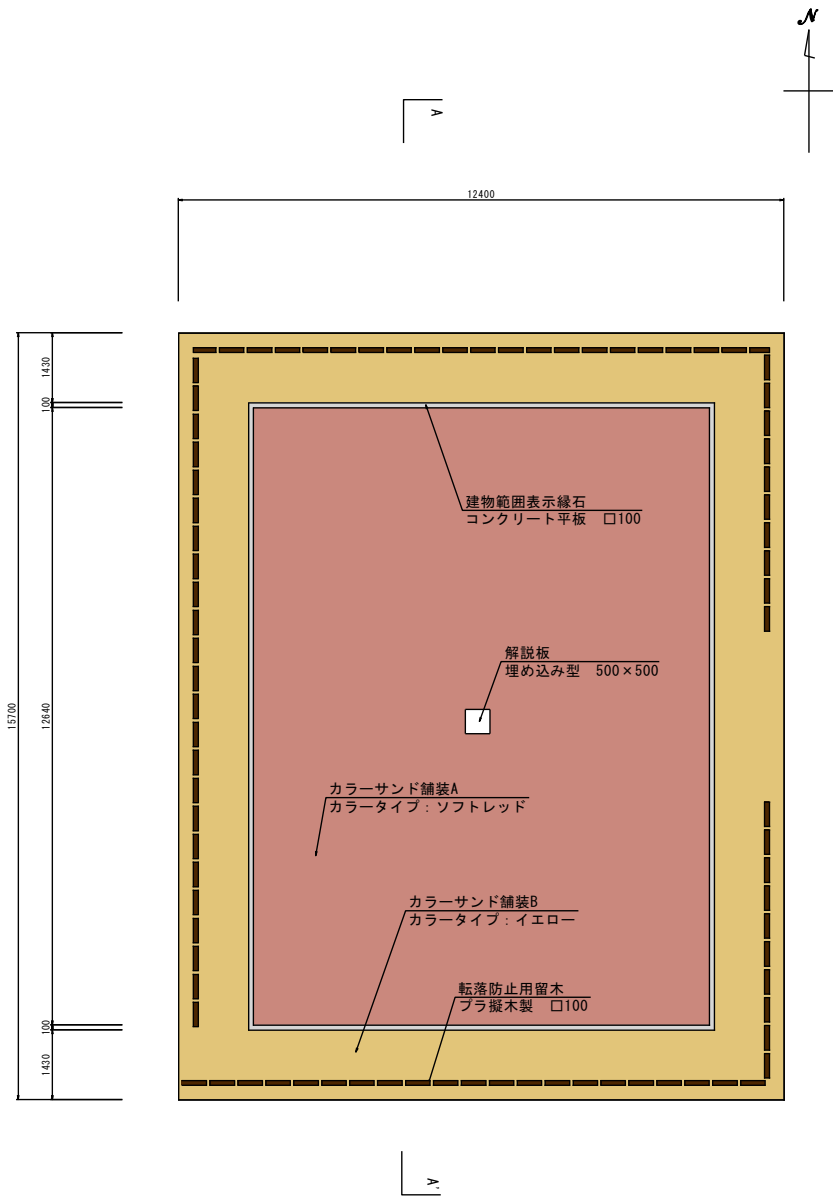


図 3-7 金堂基壇平面図

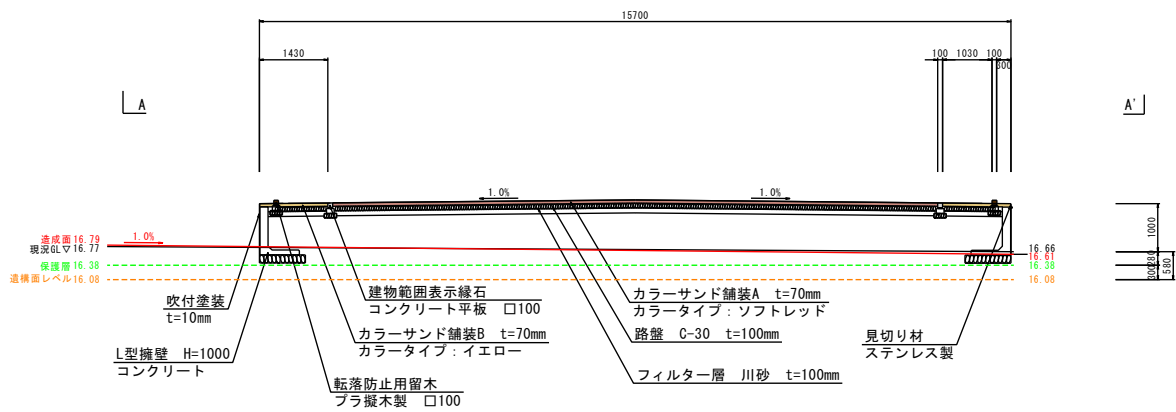


図 3-8 金堂基壇断面図

(4) 講堂

<整備基本計画における計画>

- ・基壇高さ 50cm 程度の立体表示とし、側面は耐久性を確保した土羽とする。
- ・基壇上面（桁行 31.7m×梁行 15.4m）は土系舗装等を施し、建物範囲は脱色アスファルト・ブロック等で平面表示を行う。

<設計方針の概要>

○遺構表示

基壇上面の舗装や、基壇側面については（2）塔と同様の設計内容とする。また、基壇東西には回廊、北側には（5）僧房とつながる馬道を接続させる。馬道については（5）僧房にて詳細に記述する。

○便益施設等整備

来訪者の動線を考慮し、基壇南側に階段を設置する。講堂と回廊を繋ぐスロープについては、（6）回廊の項目にて詳述する。基壇上面の車いすの転落防止対策は塔と同様とする。

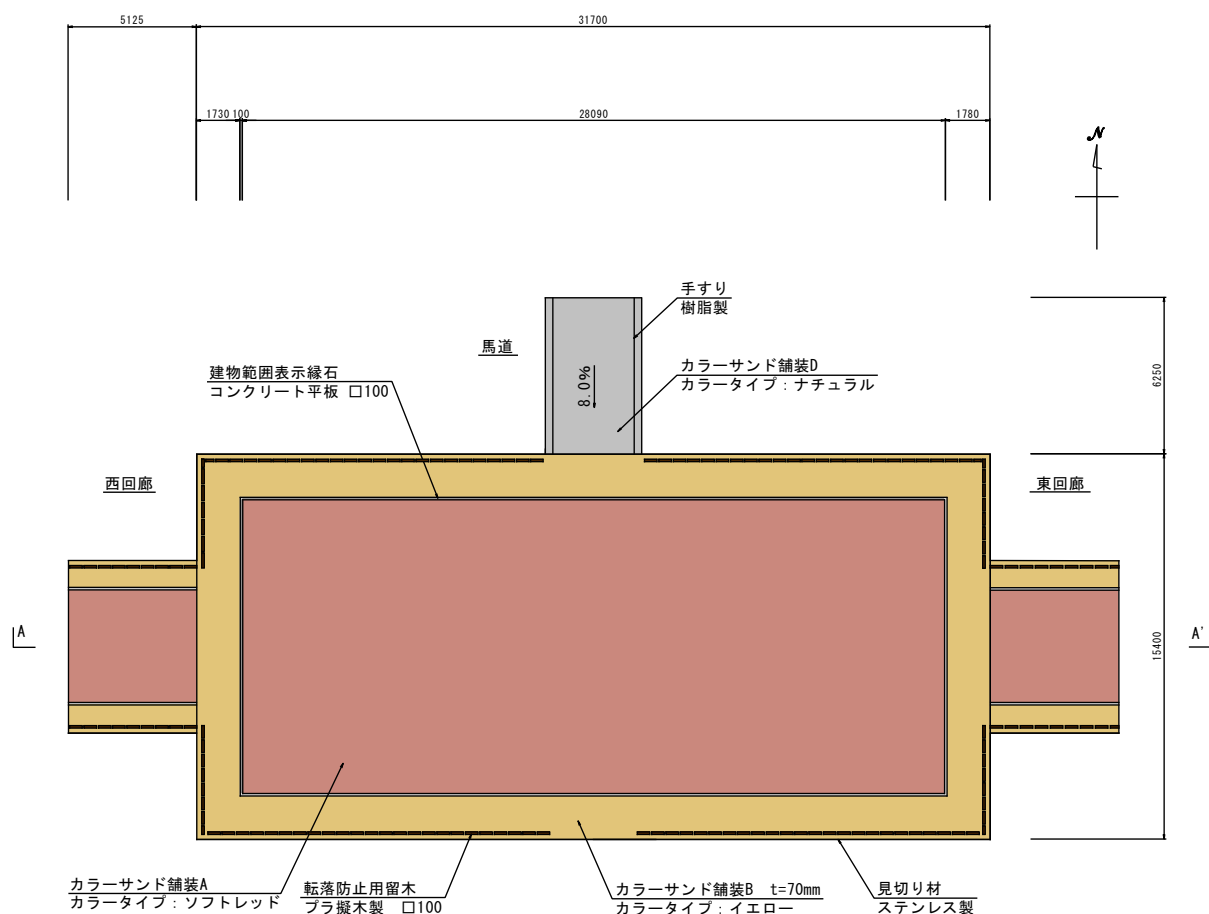


図 3-9 講堂基壇平面図

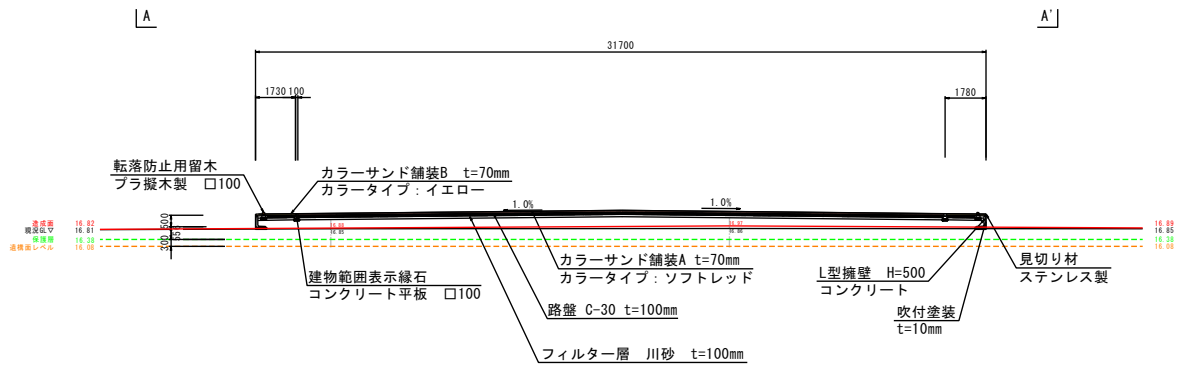


図 3-10 講堂基壇断面図

(5) 僧房

<整備基本計画における計画>

- ・基壇高さ 20cm 程度の立体表示とし、側面は耐久性を確保した土羽とする。
- ・基壇上面（桁行 48.4m×梁行 11.8m）は土系舗装等を施し、建物範囲は脱色アスファルト・ブロック等で平面表示を行う。発掘調査成果を基に礎石を再現する。
- ・僧房から講堂に伸びる馬道はスロープとして設置することを検討する。

<設計方針の概要>

○遺構表示

基壇上面の舗装や、基壇側面は(2)塔と同様の設計内容とする。基壇の礎石表示(88個)も同様とするが、僧房は発掘調査の結果から花崗岩質石材にて表示を行う。基壇側面は、掘削深の減少を図るためため小型重力式擁壁を設置する。

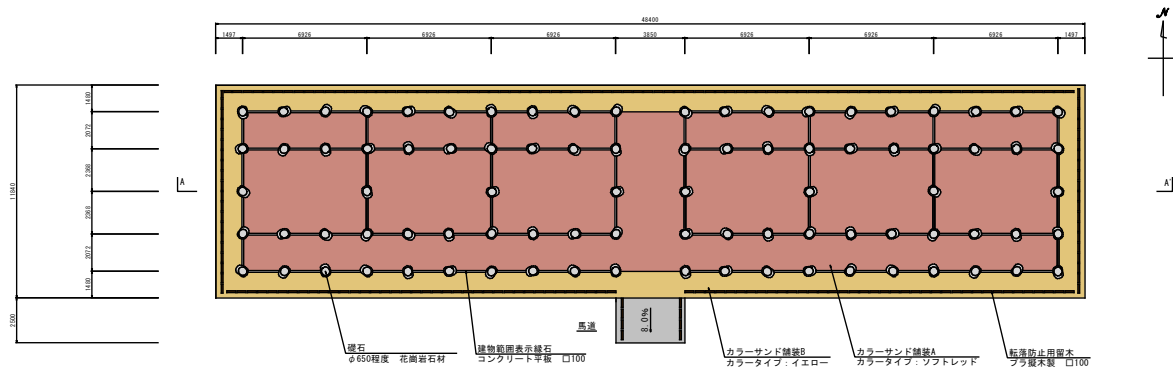


図 3-11 僧房基壇平面図

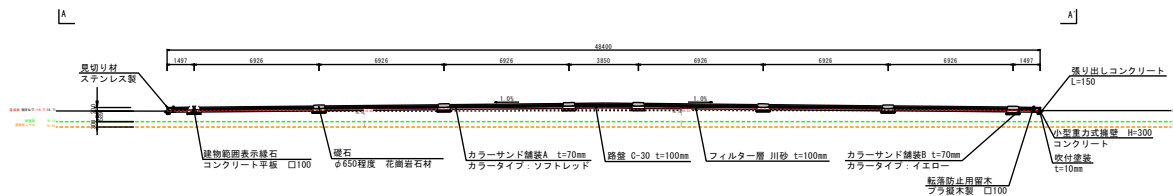


図 3-12 僧房基壇断面図

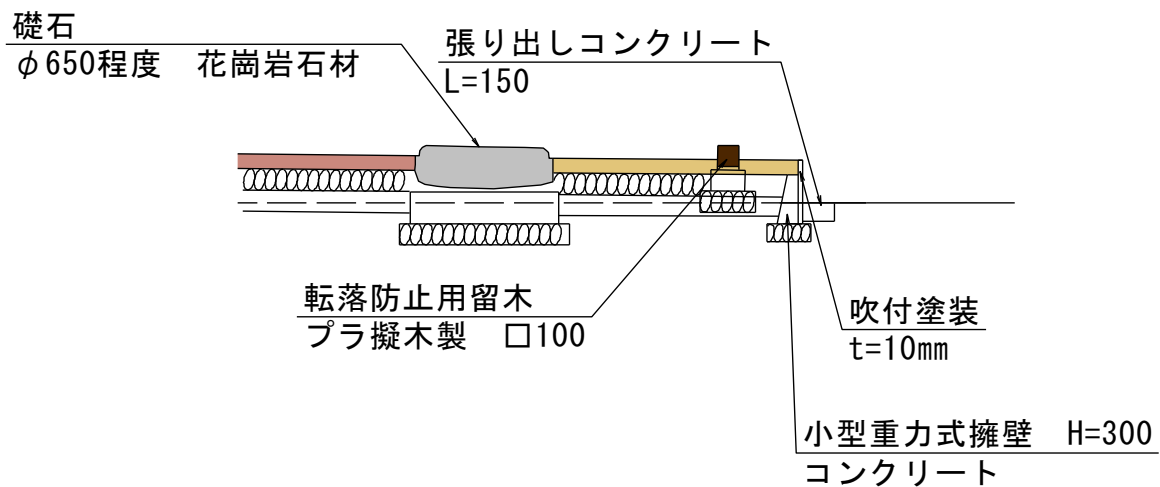


図 3-13 僧房基壇断面一部拡大図

○馬道部分

基壇高が僧房 20cm、講堂 50cm と高低差が生じる。その高低差を解消するため、スロープとしての機能を付与し、僧房から講堂を繋ぐ馬道として表示する。幅は発掘調査の結果より、3.9mとする。講堂側は基壇が高いため手すりを設置し、僧房側の転落防止対策は塔と同様とする。

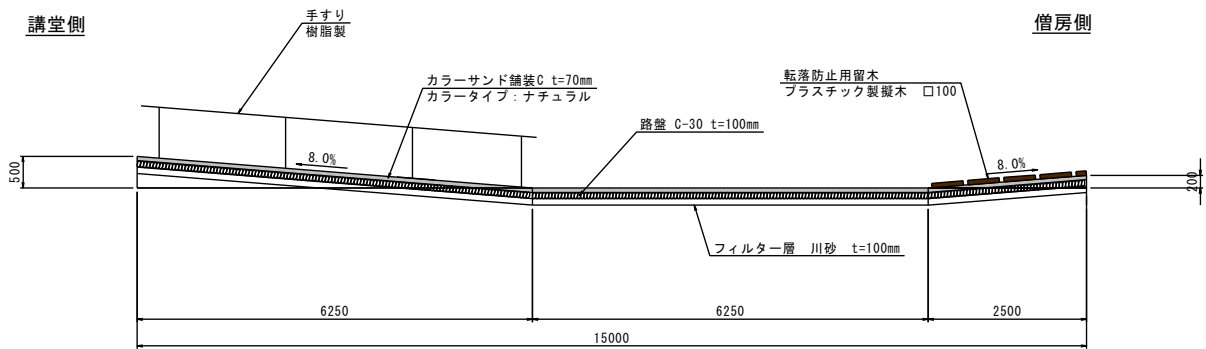


図 3-14 馬道スロープ断面図

(6) 回廊

<整備基本計画における計画>

- 基壇高さ 20～30cm 程度の立体表示とし、側面は耐久性を確保した土羽とする。
- 基壇上面（幅 6.9m）は土系舗装等を施し、建物範囲は脱色アスファルト・ブロック等で平面表示を行う。
- 伽藍内部は回廊と明度差のある脱色アスファルト等で舗装を行い、回廊外（芝張）と差別化を図る。
- 雨落溝は素掘りでの復元をせず、側溝を設け、発掘調査成果を基に位置表示を行う。

<設計方針の概要>

○遺構表示

基壇上面の舗装や、基壇側面は（2）塔と同様の設計内容とする。

発掘調査成果においては回廊の基壇高は 20～30cm と記載されているが、安全面を考慮し、20cm を基壇高として設定する。掘削深の減少を図るため、小型重力式擁壁を設置する。

○便益施設等整備

車いす利用者の他伽藍建物との周遊性を向上させるため、西回廊の北側伽藍内にスロープを設置する。

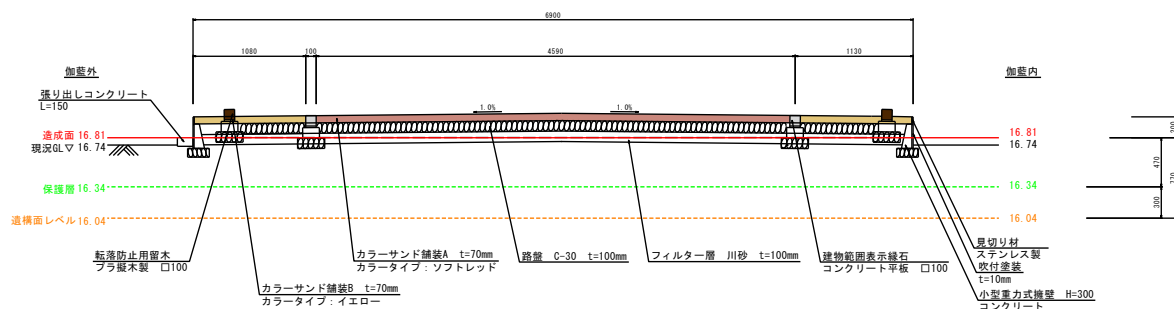


図 3-15 回廊基壇断面図

基壇高が回廊 20cm、講堂 50cm と高低差が生じるため、この部分についてもスロープを設置し、生じる高低差を解消する。バリアフリーを勘案し勾配を 1/12 (8.3%) 以下とする。

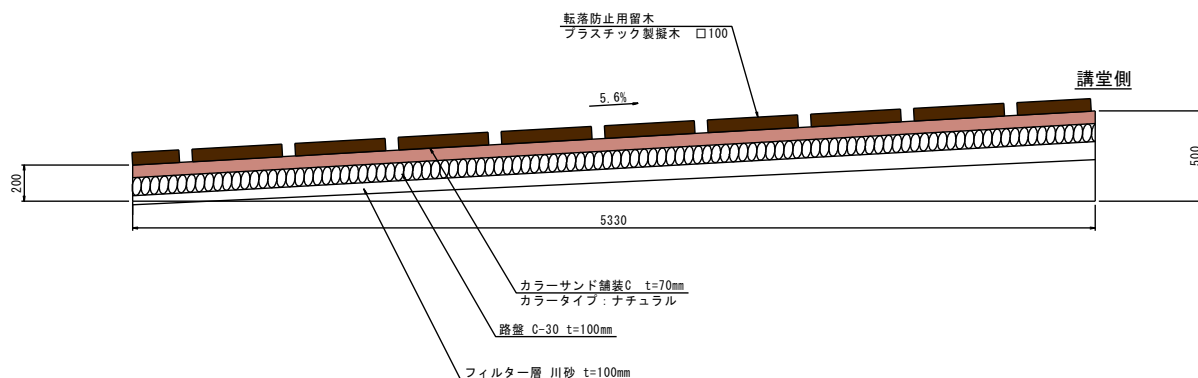


図 3-16 回廊・講堂間スロープ断面図

(7) 溜枿

<整備基本計画における計画>

- ・木製等による井戸枠のレプリカを作成し、設置する。
- ・発掘調査成果に基づく規模でのレプリカ作成とする。

<設計方針の概要>

○井戸枠の復元

発掘調査成果により、東西は99cm、南北は114cmの規模で井戸枠を復元する。

材質を天然木とし、横板・隅柱・土居桁部材の作成を同市の県立産業人材訓練センターに依頼する。上記部材の材質は杉材とし、出土状況を基に部材寸法などを決定する。また、基礎コンクリートを打設して上記部材を固定する。溜枿内の排水は、基礎コンクリート上面に切り欠き状の排水溝を設けた上に、架台にも切り欠けを設けることで外部への排水性を向上させる。上記の基礎コンクリートにグリップアンカーを打ち込み、部材と接続する。

(8) 木樋

<整備基本計画における計画>

- ・地表面で見えるようプラスチック製擬木で、平面表示を行う。
- ・築地塀にぶつかる部分は、途切れさせ下に潜る表現とする。
- ・発掘調査成果に基づく規模での平面表示とする。

<設計方針の概要>

○表示方法

発掘調査成果により、幅15cmでの表示とする。部材はプラスチック製擬木平板を使用する。また、視認性・安全性確保の観点から、溜枿・木樋の周辺にコンクリート舗装を敷設する。舗装範囲は発掘調査時に検出された当時の掘方の範囲を想定する。排水対策として、コンクリートに排水勾配(2%)を設ける。コンクリートの上面に塗装材を塗布して遺構表示であることを示す。舗装範囲の詳細については、溜枿・木樋平面図を参照。

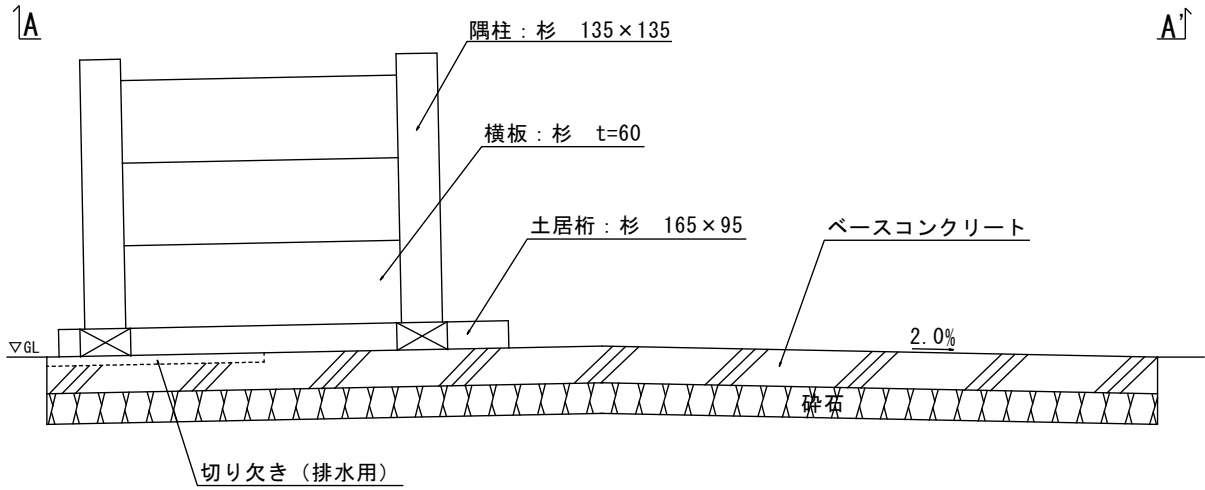


図 3-19 溜枘断面図 (南北)

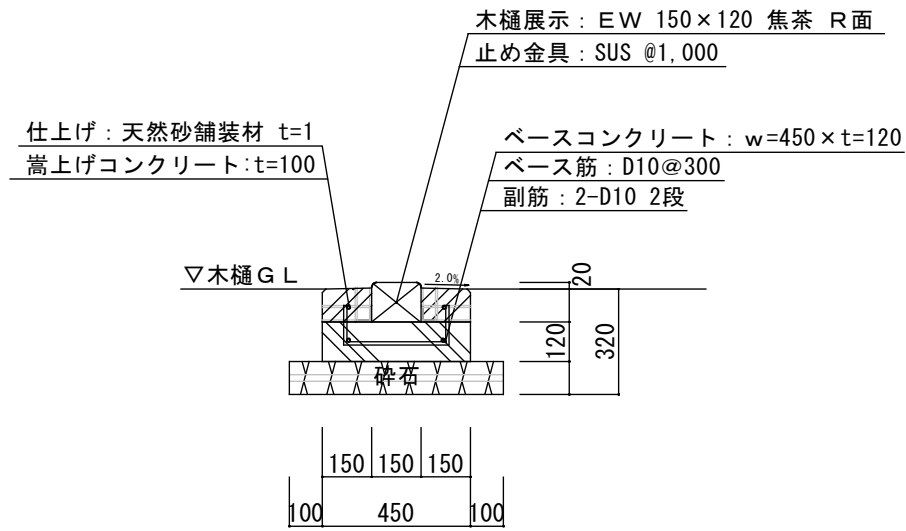


図 3-20 木樋断面図

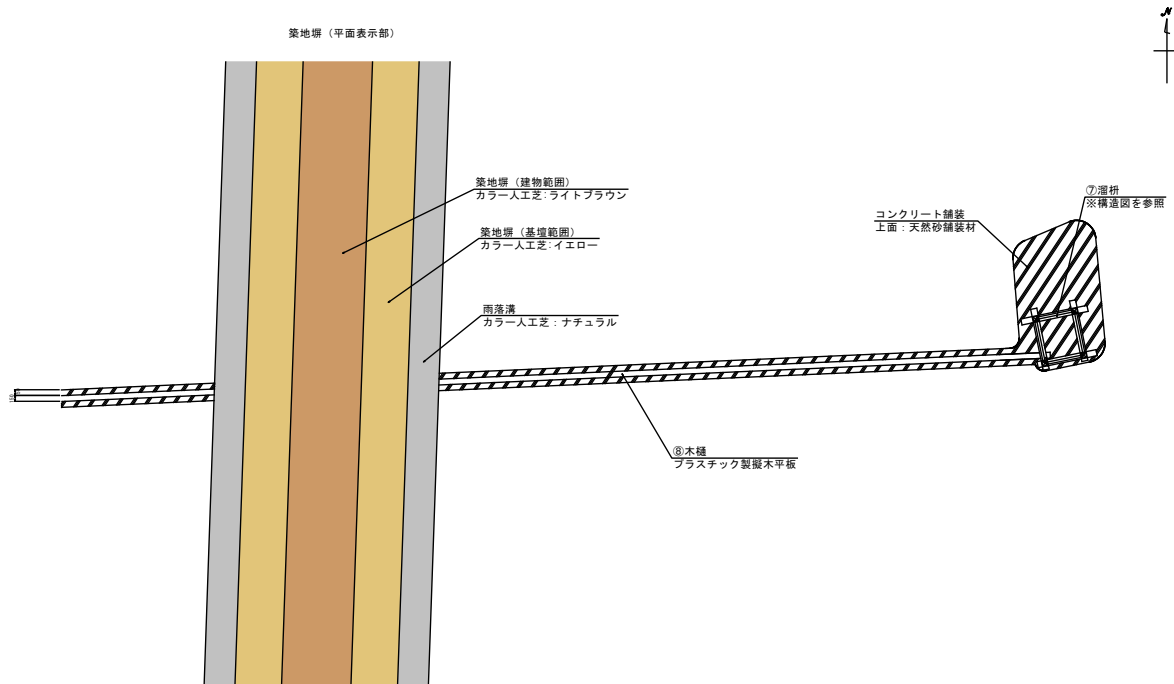


図 3-21 溜枘・木樋表示部平面図

第2節 築地塀の復元

<整備基本計画における計画> (整備基本計画 P60, 61, 63, 64 参照)

- ・基壇は復元及び復元的整備・版築体験コーナーとしての整備以外の部分で、平面表示を行う。素材は寺域内外を周遊する来訪者が転倒した際にけがをしにくいようなものとする。
- ・西築地塀の一部で、調査成果等をもとに築地塀の復元を行い、往時の構造・形式・材料・工法を再現する。範囲は、金堂南辺の延長線上から北方向へ延長約 9.6m～12mとする。
- ・東築地塀の一部で、調査成果や他史跡の事例をもとに往時の規模や意匠等を検討・再現し、築地塀外観の復元的整備を行う。築地塀の内部は版築体験学習の道具や材料の保管場所として利用できるスペースを設ける。範囲は、金堂南辺の延長線上から北方向へ延長約 4.8m～6mとする。また、復元的整備に築地塀の北に続く形で、版築の体験学習を実施できる箇所を約 4.8m～6m設ける。
- ・雨落溝までの範囲を水位の張芝と明確に異なる色彩等で平面表示を行う。
- ・本史跡を象徴する重要な遺構であることを明示、解説する説明板等を設置する。
- ・北築地塀は発掘調査成果を基に平面表示を行う。

<設計方針の検討>

○復元整備 (東西築地塀)

当時の寺域を示す築地塀が東西に存在することが発掘調査により確認された。本整備では東西それぞれの築地塀を一部区間において復元・復元的整備を行う。

復元を行う西築地塀は、整備基本計画 P65 の各遺構の建築構造まとめ、P88 の遺構検証部会による検証結果を基に、塀基底部幅は6尺(約1.8m)、基壇幅は8尺(約2.4m)と推定される。基壇高は35cmとし、基壇は排水性や安定性の観点から直立とせず、法面形状とすることを検討する。また、雨落溝については心々が17尺(約5.0m)と確認されているが、復元は行わずグレー系での人工芝を敷設する。雨落溝から基壇の部分までを犬走とし、透水性高炉スラグ舗装の「ライトブラウン」を敷設する。

軒の長さは1.7mとしており、塀の高さは4.2mとしている。これらは基底部の長さから重要文化財である法隆寺西院大垣の比率を基とした。屋根部分の構造は特別史跡讃岐国分寺跡にて復元されている築地塀を参考とした。細部意匠等の詳細については、来年度に発足予定の復元検討部会にて検討する。

また、瓦や版築の荷重を想定し、讃岐国分寺跡復元築地塀と同様に基底部下に基礎コンクリートを打設する必要があると考えられる。

降雨時には軒先から犬走部分に直接雨水が落下する。透水性高炉スラグ舗装を敷設する予定であるが、落下部に部分変色や苔の付着などが発生する恐れがある。そのため、該当部に砂利を敷くことや、簡易的な素掘り側溝の設置を検討する。これらについては、遺構として検出されたものではないため、復元整備として是非を審議する必要がある。詳細については、来年度実施予定の基本設計にて検討する。

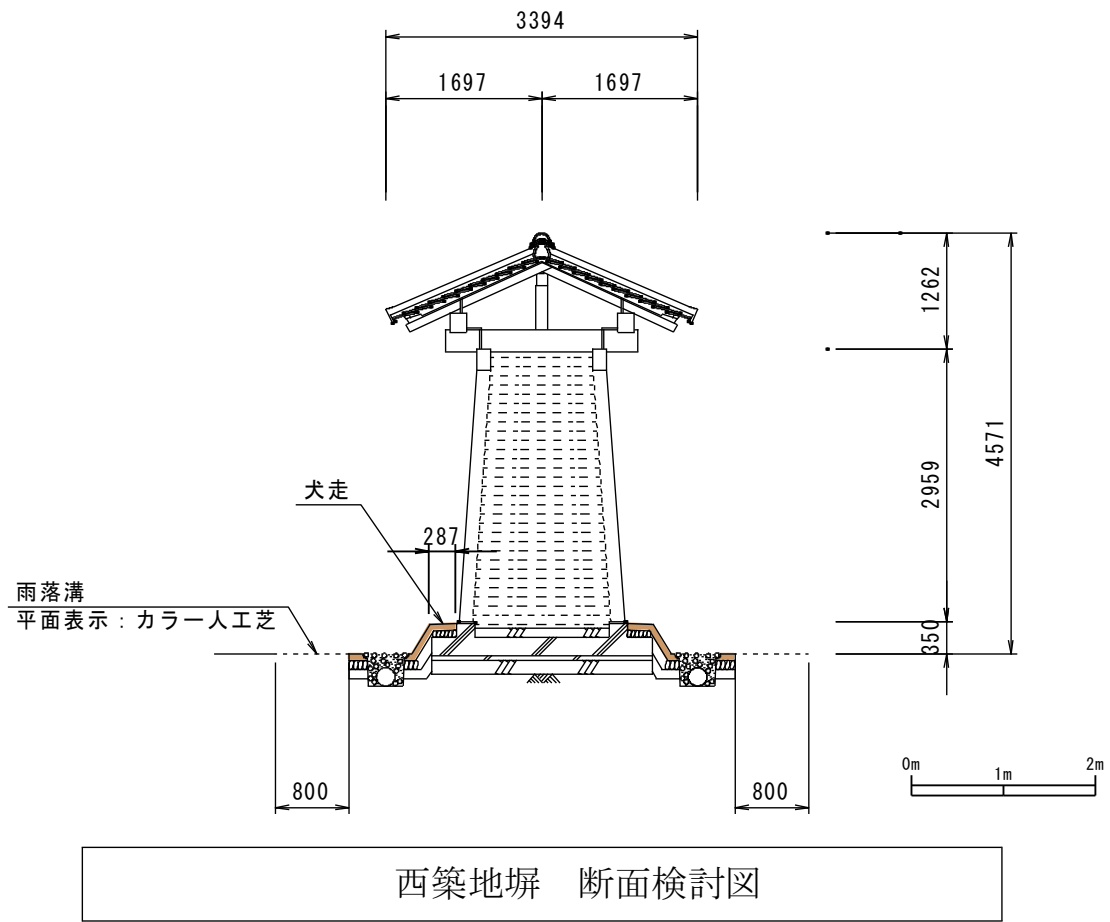


図 3-22 西築地塀 断面検討図

○平面表示部

上記の復元・復元的整備を行う部分以外については建物範囲と雨落溝の検出した範囲までの平面表示を行う。

平面表示素材は、寺域内外を周遊する来訪者が転倒した際にけがをしにくい素材かつ、今後の公開活用等イベント時の利便性・安全性等を踏まえ、周辺一体の芝生に近い素材としてカラー人工芝を用いるものとする。

人工芝のカラーについては、築地塀は土塀であることから各伽藍内での遺構表示との差別化を図るため、建物範囲は透水性高炉スラグ舗装の「ライトブラウン」の類似色を使用する。また基壇及び犬走部分には「イエロー」、雨落溝部分は「ナチュラル」の類似色を使用する。張芝とカラー人工芝の間に見切り材を設け、人工芝への雑草等による浸食を防ぐ。

人工芝の設置にあたっては、周辺の張芝と同等の排水性を確保するため、排水性に富む基盤を設ける。なお、平面表示部分の直下の両サイドに新たに側溝を設けるが、詳細については地形造成・排水整備にて記述する。

第3節 地形造成・排水整備

1 地形造成・排水の現状

史跡指定地内の雨水排水は、主に地形の勾配による表面排水によって処理されている。中心部から東側は、講堂の中心軸を棟に南北に表土勾配があり、南側は市道の側溝に、北側はアスファルト舗装の南側にある側溝とラグビー場の側溝を介して敷地東側に放流している。西側の溜枘付近では表土勾配のない窪地による排水不良が起きている。

2 整備基本設計案

<整備基本計画における計画>（整備基本計画 P66 参照）

- ・ 史跡北側については、側溝を設けて講堂から北に流れる雨水と県立美術館境界線から南に流れる雨水を受けることとする。
- ・ 史跡西側の排水不良を起こしている部分について、盛土を行い表面勾配の調整を行う。
- ・ 盛土や勾配調整を行う場合は、必要最低限にとどめるものとする。
- ・ 側溝の蓋については、景観に配慮したものを使用する。

<設計方針の概要>

排水整備については、基本的に表面排水とし、一部を除き側溝や暗渠を設けずに地形造成にて排水する。（造成範囲については造成計画平面図を参照。）

史跡西側については、排水不良地点が窪地になっているため盛土を行う。講堂の中心軸上を棟に南北へ表土勾配があるため、これを利用して勾配調整を行う。講堂の西側から約 50m 付近の排水不良地点までを盛土する。

現在、史跡内の雨水はアスファルト通路とラグビー場内にある側溝に集められ、史跡東側の駐車場を介して市道の側溝に排水されているが、県立美術館の建設に伴い側溝を含む駐車場等が県に譲渡されたため、流水経路を変更することが必要となった。

そのため、既存の流水方向が西から東である史跡北側の側溝を撤去し、史跡来訪者への安全性と景観への影響も考慮し、新たに北築地塀の平面表示部分の直下の両サイド（雨落溝部分）に流水方向を東から西へとした自由勾配側溝を設けることとした。西側傾斜地から暗渠とし、未来中心通路の既設暗渠水路に接続する検討を行ったが、遺構面や保護層に抵触してしまうため西側への排水ができないことが判明した。

上記検討結果により、西側傾斜地手前から史跡北側の史跡外から既存の水路に排水することとした。史跡の外からは、暗渠配水管とし暗渠管の総延長は 100m 程度となる。新設する側溝の蓋については、上部が人工芝となるため、スリットが入った側溝蓋とする。

大御堂廃寺跡第 6 次発掘調査（北築地塀試掘調査）トレンチ周辺部分に、集水枘を設け、枘から北へ暗渠排水管を新設する。県立美術館用地のすぐ西側を通るため、指定地内の掘削を行わない設置が可能である。暗渠管の総延長は 100m 程度となる。

伽藍内部は、透水性高炉スラグ舗装とするが、現在の地表面で舗装を仕上げると南部で舗装構成が保護層に抵触してしまうこととなる。南端の舗装面の仕上げ高さを現在の地表面から 15 cm 上げて、講堂付近の現地表面を結んだ舗装仕上として、保護層を確保する。排水勾配は史跡の南に向かって 0.5% 程度となる。

伽藍内部の舗装と史跡南側市道の歩道とは 15 cm の段差が生じるため、15cm 角の縁石を設置することとする。

なお、回廊の表面仕上も透水性高炉スラグ舗装であるが、車いす利用者等の史跡南側からのバリアフリー動線を確保するために、東西の回廊は市道の歩道にすりつけて仕上げることとする。舗装構成が保護層に抵触する部分は、路盤やフィルター層の厚さを薄くして、保護層を確保する。

第4節 案内・解説・展示施設

1 案内・解説施設

＜整備基本計画における計画＞（整備基本計画 P68～P70 参照）

- ・本史跡のオリジナルデザインで統一する。
- ・素材や工法などは、盤面を含め 20 年以上の耐候性を持つものとする。
- ・多言語化やバリアフリーに対応する。
- ・盤面に周辺施設の一部を含んだ全体配置図と現在地を掲載する。

整備基本計画において示された案に基づき、（1）史跡標柱、（2）遺構説明板、（3）全体解説板、（4）展示板について以下の検討を行った。

（1）史跡標柱

＜整備基本計画における計画＞

- ・既存の史跡標柱とは別に、新たな史跡標柱を設置する。
- ・景観に配慮した上で、本史跡の顔となるような仕様とする。
- ・設置位置は指定地内の東側とし、全体解説板や模型と並べて設置する。

＜設計方針の概要＞

既存の史跡標柱が史跡南西側にあり、動線上適切な位置にあるとは言えない。また、「史跡名勝天然記念物標識等設置基準規則」に規定される要件を満たしていないため、本整備において既存の標柱より大きく、視認性を高め、要件を満たした史跡標柱を新設する。史跡北東側に史跡の入口となる広場を設け、新設の史跡標柱の他に全体解説板、史跡復元模型を設置する。材質は石製とする。なお、既存の史跡標柱は現位置に残置する。

（2）遺構説明板

＜整備基本計画における計画＞

- ・既存の説明板は撤去する。
- ・各遺構（塔・金堂・回廊・僧房・築地塀）に設置する。また、指定地南東の東溝から出土した銅製匙や、西回廊から出土した銅製獣頭については、小型の説明板を設置する。
- ・説明板の形は台座タイプとする。

＜設計方針の概要＞

本史跡内の各遺構について、遺構概要や出土遺物等の説明を行う遺構説明板を設置する。小型説明板についても同様の仕様とする。

塔付近の地表から保護層までの深さが 20cm 程度であるため、遺構説明板の設置に伴う掘削で遺構面に影響が出る可能性がある。そのため、コンクリート基礎の打設が不要な台座型とする。サイズは幅 900 mm×高さ 600 mm程度とする。版面位置に関しても視認性を高めるため、可能な限り高くできるよう実施設計を行う。安定性を確保する上で自重が必要となるため、材質は石材とする。

また、バリアフリーを考慮し音声設備の設置を検討したが、構造上設置が困難であることや、電線の埋設が必要となるため、実施設計時に再度検討する。

さらに、塔基壇カット部分上面・塔基壇カット部分壁面・金堂の基壇上面に 50cm 四方の埋め込み式説明板を設置する。埋め込み式の版面内容は以下の通り説明を行う。

- ①塔基壇カット部分上面：塔心礎と四天柱礎について
- ②塔基壇カット部分壁面：版築について
- ③金堂：本尊の仏舎利について

史跡南東の東溝から出土した銅製匙の小型説明板については、設置位置周辺には張芝を施すため、視認性や安定性、管理面を考慮し、立て看板形式での設置とする。



図 3-23 遺構説明板イメージ画像

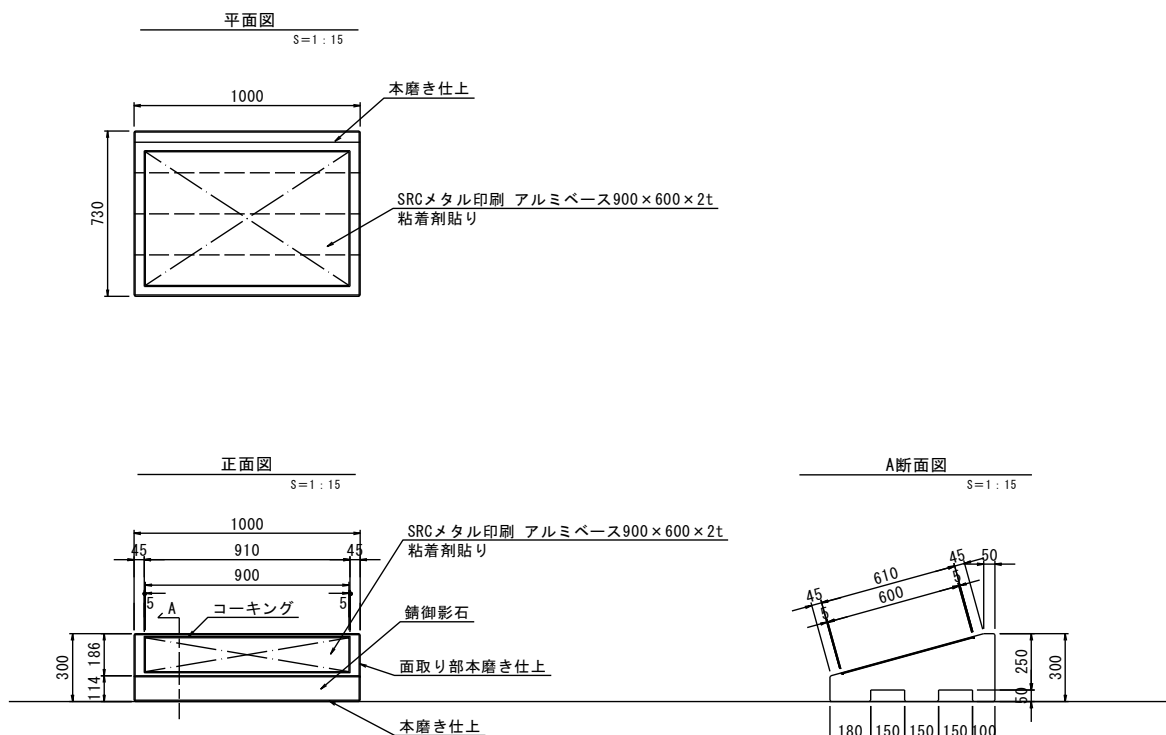


図 3-24 遺構説明板(台座タイプ)詳細図

(3) 全体解説板

<整備基本計画における計画>

- ・既存の史跡北東側の説明板を更新する。また、新たに本史跡の北西部に設置する。
- ・県立美術館3階の展望テラスに縮小版の説明板を設置する。
- ・説明板の形は自立式2本柱型とする。

<設計方針の概要>

本史跡についての歴史、概要等を記載する全体解説板を設置する。

県立美術館駐車場横の史跡入口となる北東部の広場と、県立美術館・ガイダンス施設等からの来訪者へ向けた史跡北西部に設ける広場の2か所に設置する。

また、版面のサイズは幅1800mm×高さ1200mm程度のサイズとする。

■A案…台座型

■B案…2本柱型（整備基本計画案）

上記の記した2案を、下記表のように比較検討を行い、B案を採用する。

表3-4 全体解説板比較検討表

	A案 台座型	B案（整備基本計画案） 2本柱型
概要	石材等の台座を設置し、台座に版面を埋め込む台座型の解説板タイプ。	合成木材製やアルミ製の支柱2本で版面を支える解説板タイプ。
写真	 ※メーカーカタログより	 ※メーカーカタログより
遺構への影響	掘削が必要となるが、遺構面への影響はない。 ○	掘削が必要となるが、遺構面への影響はない。 ○
耐久性	石材製となり錆や腐朽が発生せず、材質の耐久性は最も高い。 ○	比較的柔らかい素材であるため、傷やへこみが発生する可能性がある。 △
機能性	全高が低く、奥行きが長いので、視認性が悪い。また、積雪等により版面が覆われる恐れがある。 ×	視認性が確保されており、天候による影響も受けない。 ○
景観性	史跡の景観に調和している。（遺構説明板との統一を図ることができる。） ○	史跡の景観に調和している。（遺構説明板とはデザインが異なる。） △
総合評価	△	○

(4) 展示板（大御堂廃寺といれ内）

大御堂廃寺トイレ内に4枚の展示板にて、本史跡の概要、遺構及び遺物を紹介しているが、今後の調査成果や整備進捗に応じて内容の更新を行う。

2 模型

<整備基本計画における計画>

- ・推定される建物等の復元模型（1/100）を設置する。
- ・推定復元範囲や遺構表示範囲が理解できるような意匠とする。
- ・素材は耐久性のあるものとする。
- ・構造は建物の高さが理解できるように立体的なものとし、内部に水が溜まらないようにする。
- ・設置位置は指定地内の東側とし、全体解説板や史跡標柱と並べて設置する。

<設計方針の概要>

倉吉市内に所在する史跡伯耆国府跡法華寺畑遺跡と同様の史跡復元模型を設置する。模型をアルミ鋳物製、台座は石製の化粧を施したコンクリート製とする。また、台座上には簡易的な説明板を設置する。

直径は4m程度、高さは70cm～80cm程度を想定している。

3 デジタルコンテンツ

<整備基本計画における計画>

- ・AR表示を行い伽藍内の推定の姿や構造、各遺構の発掘時の様子を視覚的な理解を促す。スマートフォンやタブレット用のアプリケーションを作成する。
- ・ARの視点場は、県立美術館3階の展望テラスと、塔・金堂付近の史跡指定地南端を想定する。
- ・溜枳内の遺物、木樋の検出状況などは、QRコードを活用して写真・解説等を閲覧できるようにコンテンツの作成を行い、説明板の版面を作成する。

<設計方針の概要>

本史跡では、2か所の視点場から伽藍内部の建物と雰囲気理解可能となるようなAR表示を検討する。

また、QRコードを各遺構説明板に掲載し、発掘調査時の出土状況写真を交えた解説を行うページを作成することとする。

第5節 便益・管理施設

＜整備基本計画における計画＞（整備基本計画 P71, 72 参照）

- ・ 来訪者が安全に基壇を上り見学できるよう、塔と金堂には階段を設置する。
- ・ バリアフリーの為、金堂・講堂・僧房等にはスロープを設置する。
- ・ 手すり等の安全施設を設ける。
- ・ 階段・スロープの意匠・色彩は遺構表示と誤解を与えないようなものとする。

1 スロープの材質検討

＜設計方針の概要＞

遺構表示との誤解を招かないよう木道スロープとし、歩行者に加え車いす等の利用も踏まえ、退避場所としての踊り場を設ける。

材質はプラ擬木製とし、焦茶色のものとする。通路部には、荒天時での転倒や滑降などを防止するため、滑り止め加工を施す。

手すりは、後述する。

2 階段の材質検討

＜設計方針の概要＞

遺構表示との誤解を招かないようデッキタイプの階段とし、材質はプラ擬木製、焦茶色のものとする。スロープと同様に踏面部分には滑り止め加工を施す。

手すりは、後述する。

3 手すりの材質検討

＜設計方針の概要＞

伽藍内への来訪者やバリアフリーを勘案して、階段・スロープの両側に2段ビームの手すりを設置する。

階段・スロープの支柱を設置するため基礎コンクリートを打設する。基礎コンクリートは踏面部分、通路部分の幅よりも大きく打設し、ベースプレートタイプの手すりを設置する。

馬道はコンクリート擁壁を用いてスロープを設置するため、上記と異なった取付方法となる。

また、材質は夏季及び冬季の触感性を考慮し、樹脂製とする。周囲の便益施設との統一をはかるため、持ち手部分は焦茶色とする。



図 3-25 手すり（参考画像）

4 ベンチ

<整備基本計画における計画>

- ベンチは、既存のものを撤去・移設後、東西築地塀付近に設置する。

<設計方針の概要>


■A案…合成木材+石材（据置型）

■B案…合成木材+金属（埋め込み型）

■C案…天然木（埋め込み型）

上記の3案にて下記表のように比較検討を行った。その結果A案を採用する。

表 3-5 ベンチ比較検討表

	A案 合成木材+石材（据置型）	B案 合成木材+金属（埋め込み型）	C案 天然木（埋め込み型）
概要	合成木材と石材を合わせた置き型のベンチである。	合成木材と金属を合わせたベンチであり、施工の際にコンクリート基礎を埋め込む。	天然木製のベンチであり、施工の際にコンクリート基礎を埋め込む。
写真	 ※メーカーカタログより	 ※メーカーカタログより	 ※メーカーカタログより
遺構への影響	コンクリート基礎の打設が必要ないため、遺構面への影響は無い。○	コンクリート基礎打設による掘削が必要となり、設置箇所によっては遺構面に影響が出る可能性がある。△	コンクリート基礎打設による掘削が必要となり、設置箇所によっては遺構面に影響が出る可能性がある。△
耐久性	座面に合成木材を使用しているため耐候性が高いほか、石材にて設置するため耐久性も高い。○	座面に合成木材を使用しているため耐候性が高いが、脚部の耐久性にやや劣る。○	天然素材のため、腐朽などの発生が起きやすく耐久性・耐候性が劣る。×
経済性	¥250,000/基程度 △	¥150,000/基程度 △	¥100,000/基程度 ○
総合評価	○	△	×

5 トイレ・手洗い（水飲み）場

<整備基本計画における計画>

- 「大御堂廃寺といれ」は共同利用として引き続き存続するため、トイレの新設は行わない。
- 設置場所は史跡指定地内の東築地塀の版築体験コーナー付近を検討する。形状は水洗い・足洗いができるものとし、車いす利用者や子供の背丈を勘案した高さとする。蛇口は手回しではなくレバー式やオートストップ式を検討する。

<設計方針の概要>

トイレは新設せず、バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応済の「大御堂廃寺といれ」を継続利用する。

手洗い（水飲み）場は、東築地塀の版築体験コーナー付近に設置する。子供や車いす利用者も扱いやすい80cmの高さとする。蛇口はレバー式とする。

なお、集水桝を設置する際に掘削が必要となるが掘削深は約90cm程度である。

史跡南側の市道にある上水道本管より導水する。



図 3-26 手洗い（参考画像）

6 管理道

<整備基本計画における計画>

- ・芝生保護材を敷設して、芝生の保護を行う。
- ・芝生保護材は、乗り入れ頻度や車両重量を考慮し、芝生への影響が軽微のものを選定する。
- ・管理道へのアクセスは史跡の東側と西側、北側からが想定される。

維持管理及び緊急車両等の乗り入れに対応するため、北築地塀の平面表示に東西両方向から接続する管理道、東築地塀の平面表示の南東部に接続する管理道を設置する。整備基本計画では、芝生保護材の敷設を想定していたが、管理面を考慮し人工芝の敷設とする。表面材質は築地塀平面表示と同じ人工芝とし、遺構表示と区別でき、周囲の張芝になじむ緑色に類似する人工芝を敷設する。

7 侵入防止施設（柵等）

<整備基本計画における計画>

- ・車両の侵入防止ができ、かつ車いすと人の出入りを妨げないよう低いポール柵等の設置・設置幅とし、また遺物の形状を模したものを検討する。
- ・設置箇所は駐車場に面した史跡の東辺、築堤を撤去する史跡の南辺、管理道出入口及び管理の出入口の3箇所を想定する。
- ・管理道の出入口及び管理の出入口部分の柵においては管理作業時には取り外し可能であるものとする。

<設計方針の概要>

車止めポールについて、検討部会では史跡東辺及び史跡南側の伽藍内、各管理道の出入口口に設置を検討していたが、造成計画において史跡南端に縁石を設置するため、史跡南側の伽藍内には車止めポールは設置しないものとする。史跡東辺については、整備基本計画の記載通り、杭タイプの車止めポールを設置する。

史跡北西部、史跡北東部、史跡南東部に設置する管理道の出入口には、維持管理及び緊急車両の乗り入れも考慮し、設置後も取り外し可能な着脱式の車止めポールを設置する。

8 転落防止施設

<整備基本計画における計画>

- ・基壇を立体表示するにあたっての、来訪者への安全対策として転落防止施設を設置する。
- ・基壇上の各辺に高まりを設ける。
- ・転落防止施設の意匠は、基壇と異なる色彩のものとし、遺構表示と区別する。

前述したが、基壇上からの歩行者及び車いすの転落防止対策として必要箇所にプラ擬木製の角材を基壇上面から7cm程度突出させ、排水性の向上と車いす前輪（幅3～5インチ：7.2cm～12cm程度）の脱輪防止のため、設置間隔を7.2cm設ける。

9 境界標

<整備基本計画における計画>

- ・本史跡の指定地範囲が明示されていない箇所（指定地の北隣および東隣の南端）には、境界線の屈折する地点に本史跡の保存施設として、新たに境界標を設置する。

<設計方針の概要>

史跡の北端部東西隅2箇所、南東隅1箇所に境界標を設置する。

素材等の詳細な検討については、実施設計にて行う。

第6節 建造物の撤去・移設

＜整備基本計画における計画＞（整備基本計画 P67 参照）

- ・築堤、アスファルト舗装、側溝、旗掲揚ポール、溜枘（ブロック囲み）、既存ベンチは撤去する。
- ・築堤の撤去にあたっては、歩道との段差が起これないように留意する。また、撤去する土は土質等を確認のうえ、整備時に基壇の内部等へ再利用可能か検討する。
- ・アスファルト舗装中央部北側にある樹木（高木2本、中木1本）は史跡に関連するものではないため、伐採する。
- ・テーブル・イス（石製）は、リス舎跡の敷地へ移設する。
- ・整備上で必要がある場合、史跡南東側の測量基準点は南東隅へ、史跡南西側の測量基準点は南西隅へ移設する。なお、史跡南東側の測量基準点のブロック囲みは撤去する。

＜設計方針の概要＞

○撤去

史跡の本質的価値を有さない、保存・活用に資することのない以下の建造物は撤去する。（詳細は建造物撤去図面参照）

- ・築堤（史跡南側）
- ・アスファルト舗装（アスファルト舗装中央部北側付近）
- ・側溝（アスファルト舗装横、県立美術館付近）
- ・旗掲揚ポール（アスファルト舗装中央部北側東側）
- ・溜枘のブロック囲み（史跡西側）
- ・既存ベンチ（可動式）（アスファルト舗装中央部北側付近）
- ・既存ベンチ（固定式）（史跡北西側）
- ・史跡南東側の測量基準点のブロック囲み

築堤を撤去する際、土質等の確認し、基壇内部等に再利用可能か検討する。史跡北部のアスファルト舗装中央部の既存樹木（高木2本、中木1本）は、伐採を行う。

○移設

史跡北西側に既存している石製のテーブル・イスは、指定地外のガイダンス施設（リス舎跡）付近の敷地に移設する。

既存の測量基準点は、史跡南東側のものは南東隅へ、史跡南西側のものは南西隅へ移設する。

第7節 施工計画

下記に基本設計時点での本整備の施工計画を記載する。基本的な工事期間を2ヵ年とした。

○工事初年度（令和5年度予定）

- ・土工
- ・排水施設工
- ・移設工
- ・伐採工
- ・撤去工

○工事2年度（令和6年度予定）

- ・遺構表示工
- ・便益施設工
- ・舗装工
- ・階段工
- ・解説施設工
- ・植生工
- ・給水施設工
- ・電気設備工
- ・仮設工

また、仮設計画については、工事年度ごとの工事内容が確定していないため、詳細設計時に確認を行うこととした。